

殿谷城址他遺跡

発掘調査報告書

1985

掛川市教育委員会



序

古 城 は 語 る

四季それぞれの草花が咲き乱れ、雑木の変化する色あいが季節の移り変わりを教えてくれる丘陵と、枝状に発達した谷田平野は、掛川の農村を代表する原野川左岸の風景であります。

この丘陵の中ほどには掛川の歴史を語る上で忘れてはならない中世の遺跡が存在することで知られていましたが、このたびこの地に日本での有数な企業の一つによってゴルフ場が建設されました。

もとより遺跡は貴重な文化遺産であり、国民共有の財産として保護保存し後世に遺さなくてはならないことは言うまでもありません。

また遺跡を内包している土地は、大方地形的に優れており産業開発などの対象としてその取り扱いが常に大きな問題となってきました。

開発事業などの土地利用の調整段階では、できる限り現状保存の方針で望んでいますが、事業により保存できない場合は発掘調査を行って記録保存措置をとらざるを得ないものも少なくありません。

幸い掛川市は定住圏構想に基づく生涯学習都市として、伝統文化と歴史を大切にしながら着実に開発事業を進めてきています。

このたびの発掘調査は、ゴルフ場建設に伴って実施されたものですが、調査に際しては関係機関と慎重に研究協議を重ね、地元関係の皆様のご積極的な深い御理解と御協力を得て実施できたことはありがたいことであります。

調査の結果は、戦国期（15世紀末～16世紀）にかけての典型的な山城であることが、遺構や陶磁器などの遺物から明らかになったことは非常に大きな成果であります。

これら遺跡により、戦乱に明け暮れた時代の様相がしのばれ、また、遺物は戦乱の時代を生きぬいた人々の残した尊い文化として、魂として私達に語りかけています。

本書の刊行にあたり、関係各位の御指導と御協力に対し厚くお礼申しあげるとともに、中世史の資料として役立てばまことに幸甚であります。

昭和60年7月吉日

掛川市教育委員会

教育長 伊藤昌明

例 言

1. 本書は、昭和57年11月8日から昭和58年1月13日まで（第1次調査）と昭和58年2月14日から同年6月8日まで（第2次調査）実施した、静岡県掛川市本郷字中殿谷2364番地他に所在する殿谷城址ならびに掛川市細谷字堂前1535番地に所在する堂前遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、よみうり開発株式会社ゴルフ場建設に伴い行われたもので、よみうり開発株式会社と掛川市教育委員会と掛川市埋蔵文化財調査委員会との間に結ばれた覚書および委託契約に基づき実施された。
3. 調査は、静岡県教育委員会と掛川市教育委員会が指導機関としてあたり、掛川市埋蔵文化財調査委員会が実施した。
4. 事業経費 第1次調査 1,384,625 円、第2次調査 3,498,349 円（合計 4,882,974 円）については、よみうり開発株式会社が負担した。
5. 調査は、小和田哲男（静岡大学教育学部助教授）が特別調査員となり、岩井克允（掛川市教育委員会社会教育課）長尾秀雄（同前）松本一男（同前）が調査担当者として行った。
6. 発掘調査では、森田香司（当時 静岡大学教育学部大学院生）佐藤正知（同前）両君の応援を得た。
7. 調査ならびに本書執筆にあたっては次の方々からご教示・ご教力を得ている。深く感謝いたします。
足立順司・井上喜久雄・五島康司・松井一明・吉岡伸夫（五ノ音順・敬称略）
特に足立氏には発掘調査時から遺物整理にいたるまで多大なご教示をいただいております、井上氏にはご多忙にもかかわらず遺物についてご教示いただいた。
8. 本書の執筆分担は、次のとおりである。

| | |
|---------|-----------|
| I・II・VI | 岩井克允 |
| III | 長尾秀雄・松本一男 |
| IV | 松本一男 |
| V | 小和田哲男 |
9. 本書の編集・実務は、松本が行った。
10. 調査ならびに本書刊行に関する事務は、掛川市教育委員会社会教育課が担当した。
11. 調査によって得た資料はすべて掛川市教育委員会が保管している。

目 次

序

| |
|------|
| 例 言 |
| 凡 例 |
| 目 次 |
| 挿図目次 |
| 図版目次 |

| | |
|-----------------|----|
| I はじめに | 1 |
| II 遺跡をめぐる環境 | 3 |
| III 調査の方法と経過 | 5 |
| IV 調査の内容 | 8 |
| 1. 殿谷城址の調査 | 8 |
| i 遺構 | 8 |
| ii 遺物 | 19 |
| 2. 周辺遺跡の調査 | 29 |
| i 堂前遺跡 | 29 |
| V 殿谷城と国人領主原氏の興亡 | 33 |
| VI おわりに | 41 |

挿 図 目 次

| | |
|---------------------|----|
| 第 1 図 遺跡の位置と周辺遺跡 | 2 |
| 第 2 図 遺跡の環境 | 4 |
| 第 3 図 殿谷城址全体図（地形図） | 6 |
| 第 4 図 一の曲輪中段遺構図 | 9 |
| 第 5 図 一の曲輪下位段遺構図 | 11 |
| 第 6 図 一の曲輪縦断土層断面図1) | 12 |
| 第 7 図 一の曲輪縦断土層断面図2) | 13 |
| 第 8 図 東虎口土層断面図 | 14 |
| 第 9 図 一の曲輪北側堀切実測図 | 15 |
| 第 10 図 一の曲輪上位段土層断面図 | 15 |
| 第 11 図 一の曲輪下位段土層断面図 | 15 |
| 第 12 図 東の曲輪実測図 | 16 |
| 第 13 図 三の曲輪実測図 | 17 |
| 第 14 図 出土遺物実測図1) | 22 |
| 第 15 図 出土遺物実測図2) | 23 |
| 第 16 図 出土遺物実測図3) | 24 |

| | | |
|--------|-----------------|----|
| 第 17 図 | 出土遺物実測図4) | 25 |
| 第 18 図 | 堂前遺跡の環境 | 30 |
| 第 19 図 | 遺構全体図 | 31 |
| 第 20 図 | 主体部実測図 | 32 |

挿 表 目 次

| | | |
|-------|---------------------|----|
| 第 1 表 | 出土地点別遺物個体数集計表 | 26 |
|-------|---------------------|----|

図 版 目 次

| | | |
|---------|-----|-----------------------|
| 図版 I | (上) | 殿谷城址 (航突写真) |
| | (下) | 殿谷城址 (航突写真) |
| 図版 II | (上) | 殿谷城址近景 |
| | (中) | 殿谷城址近景 |
| | (下) | 一の曲輪 (調査前) |
| 図版 III | (上) | 一の曲輪中位段 (調査前) |
| | (中) | 一の曲輪中位段 (調査前) |
| | (下) | 一の曲輪下位段 (調査前) |
| 図版 IV | (上) | 一の曲輪掘切 |
| | (中) | 西の曲輪 (調査前) |
| | (下) | 三の曲輪 (調査前) |
| 図版 V | (上) | 一の曲輪全景 (2次調査前) |
| | (中) | 一の曲輪全景 (調査後) |
| | (下) | 一の曲輪中位段配石検出状況 |
| 図版 VI | (上) | 一の曲輪中位段西側土塁 |
| | (中) | 一の曲輪下位段 (北西から) |
| | (下) | 一の曲輪・東虎口 (南東から) |
| 図版 VII | (上) | 一の曲輪下位段 掘立柱建物跡 (西から) |
| | (中) | 一の曲輪下位段 掘立柱建物跡 (北西から) |
| | (下) | 東虎口土塁断面 |
| 図版 VIII | (上) | 一の曲輪縦断トレンチ掘削風景 |
| | (中) | 一の曲輪縦断トレンチ土層状況 |
| | (下) | 一の曲輪縦断トレンチ土層状況 |
| 図版 IX | (上) | 東の曲輪全景 (2次調査前) |
| | (中) | 東の曲輪東側土塁 |
| | (下) | 東の曲輪東側掘切 |

- 図版 X (左上) 三の曲輪旧道検出状況 (東から)
(右上) 三の曲輪旧道検出状況 (西から)
(下) 西の曲輪
- 図版 XI (上・中・下) 出土遺物
- 図版 XII (上・中・下) 出土遺物
- 図版 XIII (上・中・下) 出土遺物
- 図版 XIV (上・中・下) 出土遺物
- 図版 XV (上・中・下) 出土遺物
- 図版 XVI (上・中・下) 出土遺物
- 図版 XVII (上・中・下) 出土遺物
- 図版 XVIII (上・中・下) 出土遺物
- 図版 XIX (上) 堂前遺跡 (航空写真)
(中) 堂前遺跡土層観察
(下) 堂前遺跡地山検出状況
- 図版 XX (上) 遺構確認
(中) 遺構検出状況
(下) 主体部検出状況
- 図版 XXI (上) 完掘状況
(中) S F 01 検出状況
(下) S F 01 完掘状況
- 図版 XXII (上) S F 02 検出状況
(下) S F 02 完掘状況

I はじめに

掛川市内に所在する中世城郭址のなかで、城郭史からみても、また、掛川の中世史を論ずる場合にも見落してはならない城郭の一つとして知られている殿谷城址（高藤城）と周辺地域の97,000㎡あまりが、日本でも有数の企業の一つ、よみうり開発株式会社がゴルフ場建設を計画され、施工区内の文化財の所在確認調査の報告が掛川市教育委員会に提出されたのは、昭和48年10月であった。

典型的な中世城郭として、ほぼ完全に遺構をとどめている殿谷城が充分な城郭構造の調査を待たず消滅されようとしているのに不安を感じた掛川市教育委員会は、文化財保護法を遵守する立場から積極的に保護、活用をはからなければならないと考え、検討をかさねた。

周知のように遺跡は文化遺産、また学術資料として重要であるばかりでなく、長い歴史を語る系譜であり、私達の精神的な拠りどころでもある。遺跡が産業経済開発には不要とされ、それへの感心を反らそうとする考えがみられることは否めないとさえ言える。生活環境と深く係りあう遺跡を内包する土地は社会的要請とはいえ、土地開発の対象となっており、開発と遺跡保存との調和をはかることから発掘調査を行ない、規模および性格の把握が妥当とみられた。

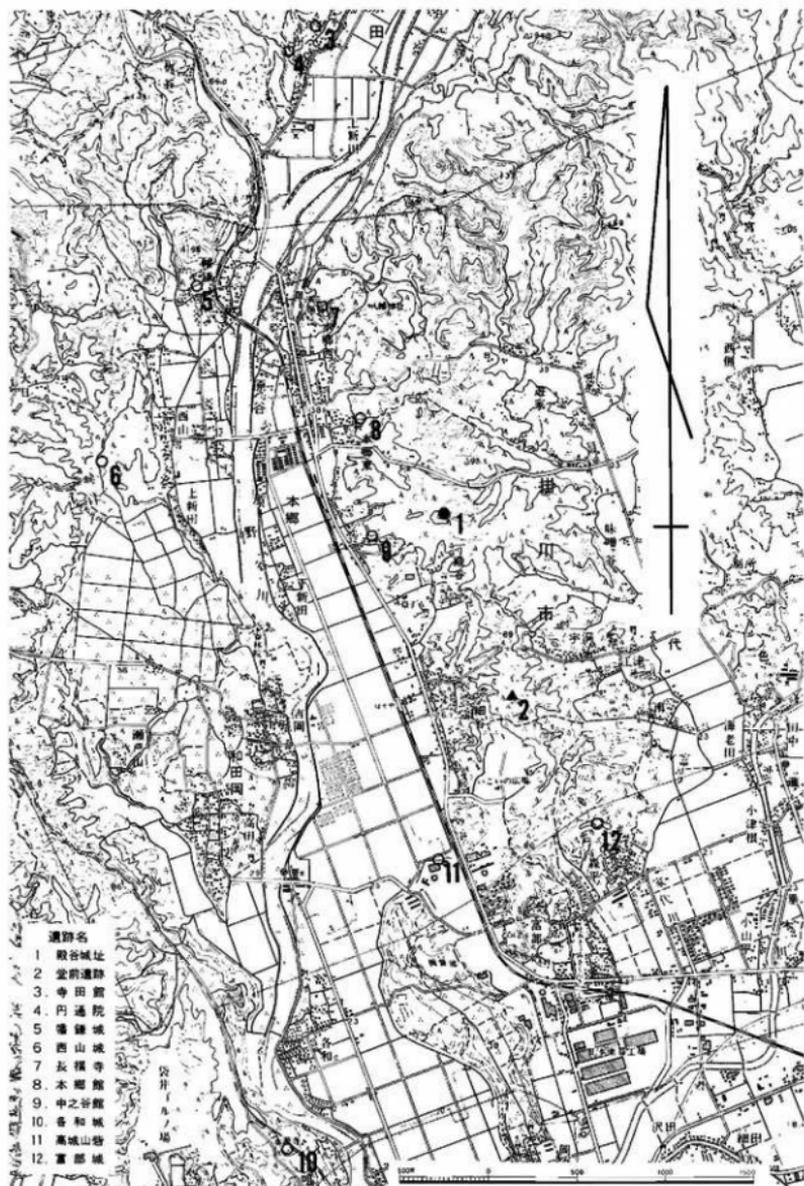
このようなことから、殿谷城址が発掘調査されるまでの経緯について、掛川市および静岡県の土地利用対策委員会関係を除いて簡単にふりかえってみると、

- ・昭和49年1月 文化財調査依頼書が提出される。
- ・ 同年8月 城址保存設計は地形上困難を理由に、文化財発掘調査依頼書が提出される。
- ・昭和50年8月 細谷区長、対策委員一同から掛川市長、掛川市教育委員会あて城址保存の陳情書が提出される。
- ・昭和51年6月 掛川市教育委員会は（仮称）静岡よみうりゴルフ場内埋蔵文化財等取扱いについてまとめる。
- ・ 同年7月 「殿の谷城址学術調査会」を組織し民間調査を決定。指導願い提出される。
- ・ 同年8月 測量調査、周辺史跡探訪、史料調査開始される。
- ・昭和52年2月 「遠江国殿谷城址調査報告書」が静岡県地方史研究会から刊行される。

であった。このあと昭和55年までは、その取扱いにおおきな変化はみられなかった。

昭和56年度に入り掛川市教育委員会は、国及び県の補助事業として市内遺跡分布調査事業が実施されることとなり、城址以外の埋蔵文化財についても踏査し発掘調査の対象とした。昭和56年後半からは市側、会社側も積極的な対応を始めた。掛川市教育委員会においては、静岡県教育委員会の指導を仰ぎながら検討を重ねるとともに、掛川市文化保護審議会に諮問をした結果「文化財保護法に従った発掘調査を実施して記録保存に万全を期す措置も止むを得ない」との答申がなされた。また専門家による学術踏査が実施される状況のなかで、市長の視察も行なわれたが、諸般の事情から止むを得ず消滅することとなった。

以上のように、紆余曲折を経て、土地買収から実に10年にして文化財保護法に従って発掘調査を昭和57年度から行ない記録保存の措置をとることになった。発掘調査に向けての協議を重ねるなかで、会社側は既に測量調査に1千万円を費しているのに、第1次調査後、第2次調査の経費の軽減措置などを強く要望された。これに対し掛川市教育委員会は、経費の節減については尊重することを明らかにして、昭和57年度に第1次、昭和58年度に第2次の調査に入った。



第1図 遺跡の位置と周辺遺跡

II 遺跡をめぐる環境

1. 自然環境

掛川市の北端標高832mの八高山の南西麓を源とする原野谷川は、流域に河岸段丘、沖積地を形成し蛇行をくりかえしながら原里付近で、上西ノ谷川を合せ、寺島付近から大きく弧をなして南に向きを変えて流れ、原川付近で袋井市域へと流れている。中流域から下流域にかけてのおよそ10kmは、幅1kmから1.5kmの沖積地を形成し水田となっている。

このような自然環境のなかにおいて原野谷川左岸の丘陵は枝状に解折された細い丘陵がよく形成されている。殿谷城が位置する一帯もこうした中の一つで、本郷から細谷附近にかけての丘陵最頂部を中心に占地しており、流域の沖積平野、周辺の城館を一望できるところに位置している。

2. 歴史的環境

原野谷川流域には、縄文期以降各時代の遺跡が多数所在していることでも知られている。ここでは中世期から近世初期の城址についてみることにする。

原野谷川上流右岸の岩石地域に岩石城が築かれている。標高140m河岸段丘を最頂部に主郭、曲輪、居館が配されている。原氏一族の岩石氏が領した。ここから2kmほど下流右岸の標高173mの丘陵最頂部から麓にかけて筋原城が築かれている。急峻な地形で東側と西側を堀切で防備し南側に曲輪、麓に居館を配している。丘陵ぶたいの南西0.7km離れた右岸に高山城が築かれている。既にその多くは消滅しているが、標高70mほどの段丘上に主郭、曲輪、居館を配している。さらに1km下流右岸の寺田地区に寺田館址がある。標高70mほどの段丘上には原氏の祖・師清がここに居を構えたと伝えられ、附近に原段明神として霊が祀られている。

原野谷川がその流れを南に変える右岸の幡鎌には幡鎌城が築かれている。標高109mの最福寺山上を主郭とし、麓に居館を配している。「大門」「馬場先」「松場」などの各地を遺している。ここから0.5kmほど下流右岸の吉岡原北端の丘陵とその麓に西山城が築かれている。標高98mの最頂部に主郭を設け、大堀切を隔てた南側に曲輪を配し東側へ150mほど離れて館がつくられている。さらに南へ2kmほど離れた右岸の各和原には各和城が築かれている。標高50m内外の上位段丘南端を主郭とし、南側中位段丘上に居館を配している。主館は消滅し、居館部が遺存している。今川氏からでた各和氏が領し、永祿期の徳川氏の政治の一舞台にもなった。

つぎに、原野谷川中流左岸の本郷から南にかけての城館址をみることにする。この一帯は中世の原田荘、原の中心地として推定され、鎌倉時代には原氏の城館として本郷城が築かれた。主郭と谷を隔てた居館からなっている。居館から東150m離れた標高100mの丘陵に原砦が築かれている。最頂部を主郭とし、南西側に曲輪を配している。本郷城から南へ1km離れた丘陵一帯に築かれているのが今回調査消滅した殿谷城である。殿谷城の丘陵西端とその北側附近には原氏の一族、中氏の中殿館址がある。さらに南へ2kmほど離れた原野谷川沖積平野にこのころ独立丘に、高代山砦が築かれ主郭、曲輪を構えている。西側の水田を隔てて標高90mほどの岡津原には岡津砦が築かれ「旗差」「掘江」の地名を遺している。

このように、原野谷川流域のいくつかの城郭についてみてきたが、一部を除いて史料に乏しく詳かでない。鎌倉期以降、原氏とそれに係るものほか、永祿期の徳川氏の遠江攻略に係るものなどでその多くが占められているとみられる。今後の調査研究が待たれる。



第2図 遺跡の環境

Ⅲ 調査の方法と経過

今回の発掘調査は、ゴルフ場建設に伴う発掘調査で建設用地面積は約 97,000㎡と広く、したがって用地内には殿谷城址をはじめ数多くの古墳等埋蔵文化財の存在が予測されていた¹²⁾。そこで調査では、遺構の有無確認のための第 1 次調査を行い、この結果をもとに第 2 次調査（本調査）を行った。

第 1 次調査では、殿谷城址に関して一の曲輪上・中・下位段ならびに東西南北に位置する土塁、東の曲輪ならびに土塁・掘り切、東虎口曲輪、二の曲輪、三の曲輪、西の曲輪各所においてトレンチによる遺構確認調査を行った。一の曲輪では上・中・下位段の平坦部で東西方向に幅 2 m のトレンチを入れたが、中・下位段において遺物が出土したのみで遺構の検出はなかった。この他一の曲輪では、東虎口曲輪と上位段北側土塁・中位段東西土塁・下位段西側土塁の切断土層観察を行った。東の曲輪でも平坦部を東西南北方向にトレンチを設定し遺構確認を行ったが、1 片の染付陶器破片を出土したのみで何等遺構の検出はなかった。東の曲輪ではこの他東側土塁の断面観察、東側掘り切り掘り下げを行った。この他東虎口曲輪・二の曲輪（特に当初井戸の存在がとりざたされていた）・三の曲輪・西の曲輪の平坦部において幅 1 m ～ 2 m（曲輪の状況に応じて幅・長さともに変えた）のトレンチを設定し掘削。この結果、三の曲輪において旧道の検出をみた他は何等遺構の検出、遺物の出土もみられなかった。

この他、第 1 次調査ではその他の埋蔵文化財の調査として、当初存在の予測された古墳 21ヶ所・横穴群 1ヶ所についてトレンチ調査を行ったがその多くは遺跡と認め難いという結果を得た。唯一堂前古墳（本報では堂前遺跡として報告）において遺構の検出と遺物碎片の出土があり、第 2 次調査（本調査）を行うこととなった。

第 2 次調査（本調査）では、本来遺物の出土はもとより遺構の検出のあった箇所はすべて調査の対象として調査を行うべきものであるが、殿谷城址の関係では出土遺物のあった一の曲輪中・下位段、東虎口、東の曲輪平坦部についてのみ調査をすることとなった。協議の過程で、遺跡の消滅を前提とした今回の調査の目的は記録保存することにあったが、存在の明確であった城址すべての範囲において記録保存化はできなかった。

以下、殿谷城址・その他の遺跡について、それぞれ第 1 次調査・第 2 次調査の経過を追って報告する。

殿谷城址・その他の埋蔵文化財の調査経過

〔第 1 次調査〕

昭和 57 年 11 月 8 日： 各曲輪において試掘の為のトレンチ設定

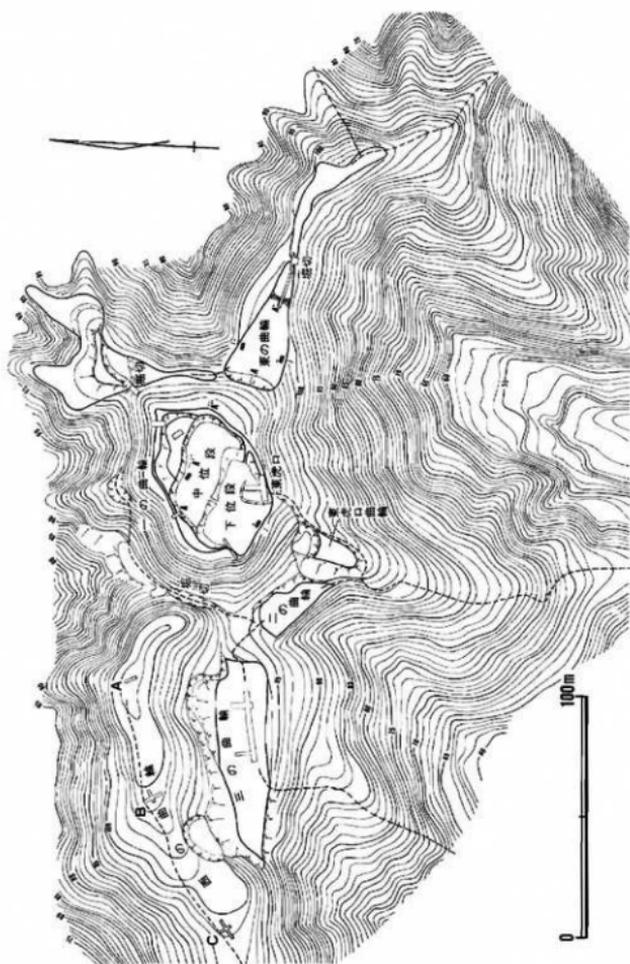
11 月 9 ～ 10 日： 標高杭の移動

11 月 11 日

～ 12 月 27 日： 一の曲輪上位段・中位段・下位段・土塁・東虎口、東の曲輪・土塁・掘り切、東虎口曲輪、二の曲輪、三の曲輪、西の曲輪において試掘トレンチを掘削。出土遺物の取り上げ、平面図・断面図等の作成、写真撮影等記録する。

12 月 6 日

～ 1 月 13 日： その他の埋蔵文化財の確認を行う。古墳・横穴と想定された箇所を試掘トレンチを設定、掘削する。位置図等の確認と作成。



第3図 麻谷城址全体図（地形図）

〔第2次調査〕

昭和58年2月14日

～2月16日： 現場にて調査範囲の設定。調査区内の木の伐採。

2月18日

～3月12日： 一の曲輪中段の調査。中段中央南縁辺部より配石検出。精査のすえ写真撮影、平面図・断面図等の記録を行う。

2月23日

～3月27日： 一の曲輪下位段の調査。下位段北西部において遺物出土多数。下部より柱穴群を検出。精査後写真撮影・図面取り等の記録を行う。

3月3日

～3月22日： 東の曲輪の調査。遺物の出土、遺構の検出何も得られず。写真撮影・平面図の作成を行い、東の曲輪に関する調査を終了する。

3月11日

～4月11日： 一の曲輪・東虎口部の調査。東虎口西側土塁付近から土器一括出土（No.115）。微細図作成のすえ取り上げ。この他東虎口では土塁の断面観察を行う。

3月28日

～5月10日： 一の曲に関する調査がほぼ終了した3月28日より一の曲輪中段から下位段にかけ縦断トレンチを設定、土層観察を行う。この調査で、城址生活面が2枚あること、城址が大土木工事のすえ築城されていること等大きな発見を得た。ここでの図面作成終了をもって一の曲輪に関する調査が打ち切られた。

4月26日

～6月8日： 堂前遺跡に関する調査。堂前遺跡立地に関する周辺測量を終え、掘削を行う。山尾根平坦部北寄に土坑（主体部？）と周溝検出。土層観察を行いつつ土坑と周溝の掘削。出土遺物はSF 01・02から礫群が、SF 03からは土器碎片が出土したのみであった。遺構完掘後、平面図の作成・写真撮影を行い、堂前遺跡に関するすべての終査の終了とした。

〔註〕

1. 『掛川市遺跡地名表』1982 掛川市教育委員会
『掛川市遺跡地図』1983 掛川市教育委員会等による。

Ⅳ 調査の内容

殿谷城址ならびに周辺の遺跡に係る発掘調査では、昭和57年11月8日から昭和58年1月13日までの第1次調査（確認調査）と、昭和58年2月14日から昭和58年6月8日までの第2次調査（本調査）と
いうように2次にわたり行った。

第1次調査では、殿谷城址各曲輪において遺構確認のための試掘調査、ならびに開発予定地内における周辺遺跡の確認ということで当初存在が予想された21地点について確認のための試掘坑を入れた。

第2次調査では第1次調査での結果をもとに、殿谷城址関係では一の曲輪中位段・下位段（一の曲輪が三段築造であることから、調査ならびに本報では便宜的であるが上方から上位段・中位段・下位段と呼称した）、東の曲輪に調査の焦点をしばらく平面調査を行った。周辺遺跡関係では、存在の確認された堂前遺跡についてのみ平面調査を行うこととなった。

次に各調査の内容について、項目を分けて報告していく。

1. 殿谷城址の調査

第1次調査では第3図に示したとおり城址各曲輪において遺構確認のための試掘坑を入れて調査した。つまり一の曲輪では、上位段の平担部と北側土塁、中位段の平担部と東西両側の土塁、下位段の平担部と東西側土塁、東虎口、東の曲輪では平担部と東側土塁、堀切、東虎口曲輪の平担部、二の曲輪平戸址と思われた部分、三の曲輪平担部、西の曲輪ではA・B・C三箇所等が調査の対象となった。

また第2次調査では、出土遺物の認められた一の曲輪中位段と下位段、東の曲輪平担部のみが調査の対象となり、平面調査を行った。殿谷城址は後述するとおり生活面が2層確認されたわけであるが、調査では上面のみに終わっている。

以下、第1・2次調査の結果に基づき報告したい。

i 遺 構

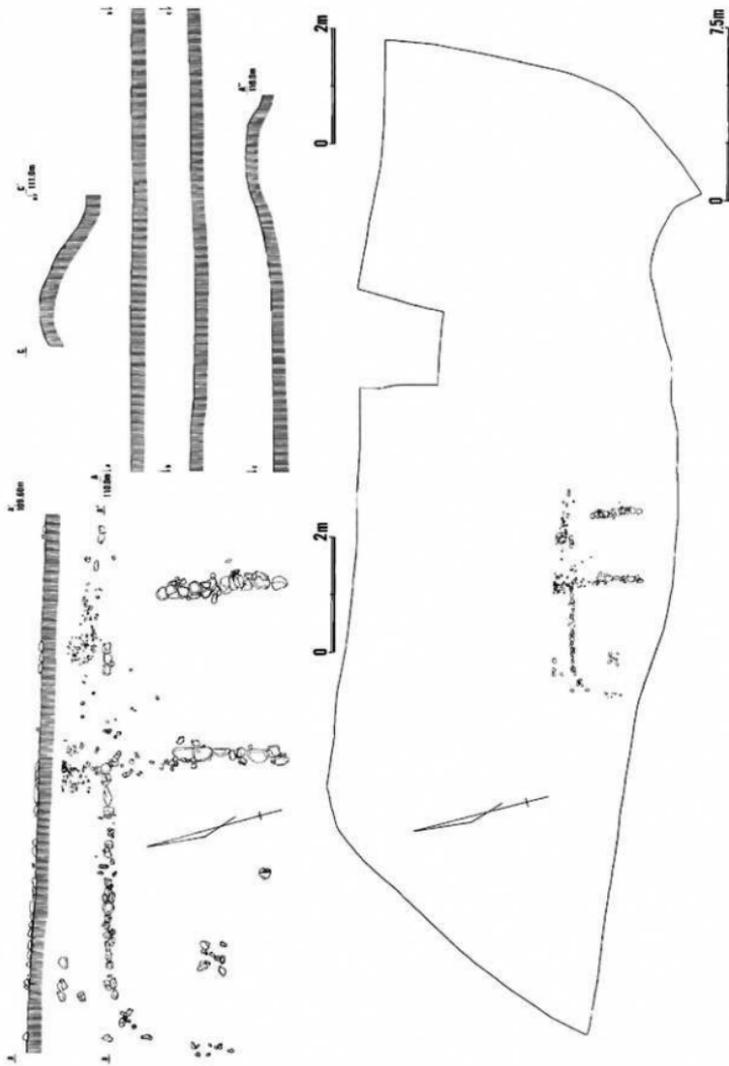
(1) 一の曲輪 上位段

東西北位面を土塁で囲まれる形で平担面をもつ。平担面は、東西26m×南北9mを測りおよそ390㎡の面積をもつ。上位段平担面は、標高112mに位置する。

調査は、第1次調査時に行った試掘坑調査のみで、この範囲では遺構の検出、遺物の出土はまったく認められなかった。

北側土塁（第10区）は、基底幅5m30cm×高さ1m50cmを測る規模のものである。土層観察によると、この土塁では表土剥ぎ取り後地山土の露頭がみられた。また上位段平担面においても表土直下に地山が露頭しており、これらのことからこの上位段土塁は、上位段平担面の削平造成によって浮き掘り出されるように形成されたものと思われる。

北側堀切り（第9区）では幅3m50cm、下底部幅1m60cm、深さ2mを測る。埋没土は暗黄褐色土で、下部では粘性をもち堅くしまりをもつ土であった。また、堀切り埋没土内からの出土遺物はまったく認められなかった。



第 4 図 一の曲輪中位段構造図

(2) 一の曲輪 中位段 (第4図)

中位段は、東西40m×南北14mでおおよそ560㎡の平坦面をもち、標高109mに位置する。中位段南縁辺中央部で、挙大から径40cm程までの河原石で構成される石列を検出した。石列は、断面観察からも示されるとおりほぼ平坦に配石されていた。ただ図示はしていないが、南北方向に配列する石列で部分的に積み重ねられていることが確認された。尚、周辺にはこの配石列に伴う柱穴等建物跡は検出できず、この配石列がどのような構築物に付随するものか、あるいは構築物であったのか復原できていない。

この他の遺構については、何等確認できなかったが、出土遺物は上述配石列周辺からの出土が多く下位段の柱穴付近からの出土状況に準ずるものであった。

中位段を囲む東西の土塁については、上位段北側土塁同様中位段を削平することにより造り出した土塁で、中位段面との比高差は東側が50cm、西側が80cmを測るものである。

(3) 一の曲輪 下位段 (第5図・第11図)

下位段は、東西30m×南北21mを測る平坦面をもち、東寄南縁辺部に東虎口をもつ。平場面積は約550㎡を測る。下位段は標高は、ほぼ106mに位置する。

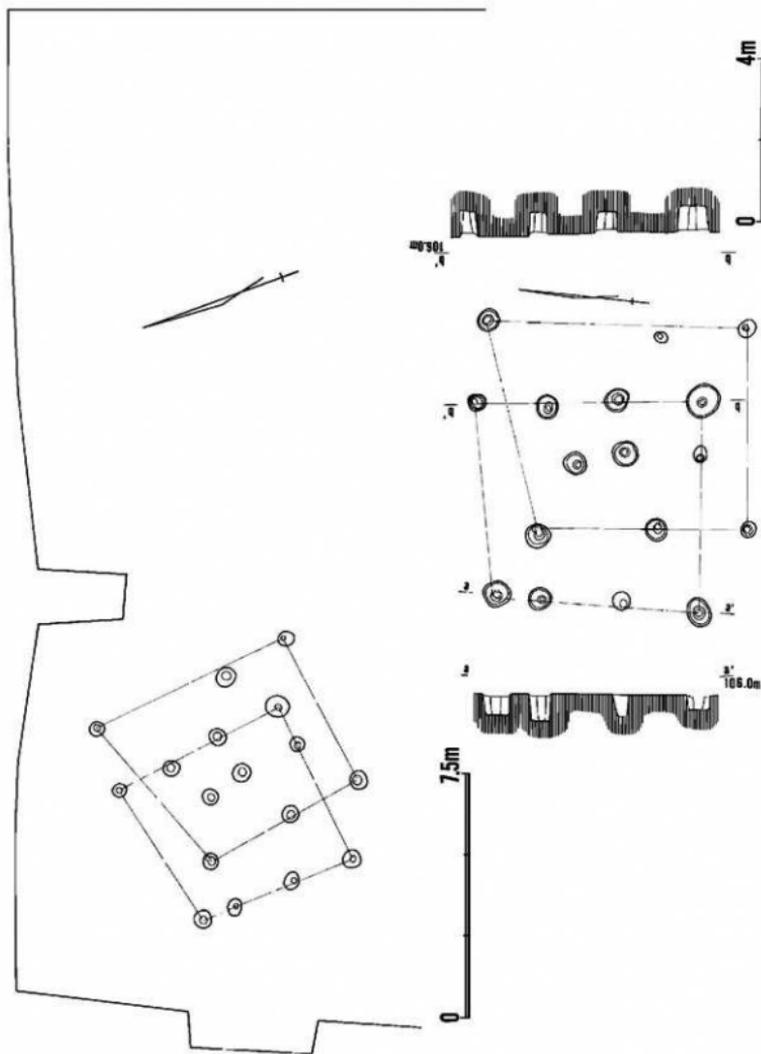
下位段北西域で柱穴群を検出しており、この柱穴の配列状況から掘立柱建物跡であることが確認できる。柱痕は検出していないが、柱穴規模から柱は径15cm前後を測る太さであったと想定できる。柱穴には、柱穴断面でも示したとおり柱固定のために黄色粒子を含有する黒色土が固く詰められていた。柱穴は、全部で17穴確認できているが、配列状況からこの掘立柱建物は建替えが一度行われたことが想定されるものである。周辺からの出土遺物の内容を観ると15世紀末から16世紀初頭を示す遺物群と、16世紀前半期を示す遺物群に分けられることから、この二時期の構築物跡であったことが想定される。

尚、この下位段では、西側の土塁について断面観察を行ったが、この土塁については第11図に示したとおり6種類の土によって版築状に土塁の積み上げが行われていることが確認された。これらの上位段北側で確認された地山土、中位段の黒色土等が含まれており、これらは上位段・中位段の一部を削平することにより得た排土によって積み上げられたものと思われる。また、この土塁下底部では、暗渠状落込みを確認しているが、残念ながら平面的な調査を行っていないので暗渠として確定できるものではない。

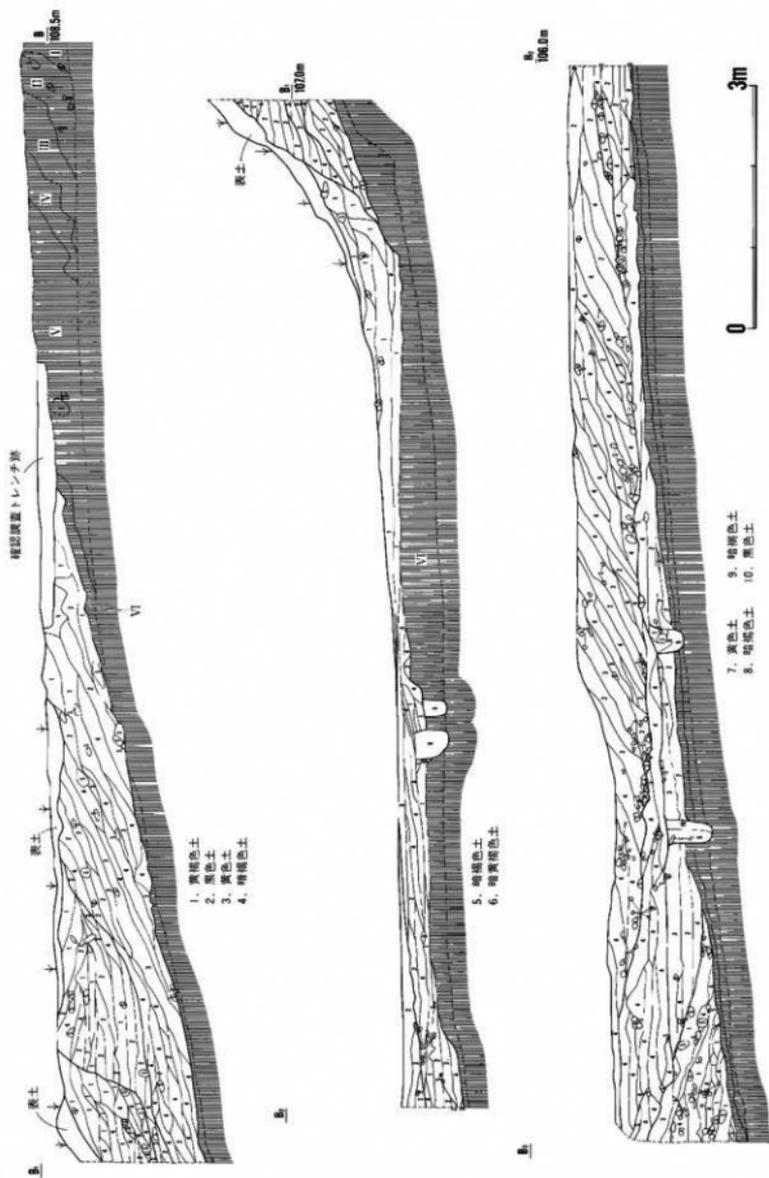
(4) 一の曲輪 東虎口

一の曲輪下位段南東縁辺部に位置しており、虎口内では幅5m×奥行10mの平面をもつ。虎口幅は第8図にも示したとおり幅50cmとかなり狭いものであったと思われる(第8図下図土層断面図のうち埋没土7の窪んだ部分)。

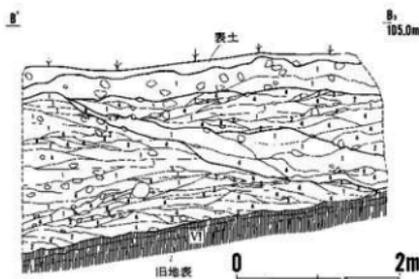
東虎口では、この他南北方向に土塁断面観察もあわせて行っている(第8図上図)。これによると一の曲輪東側(東虎口東側)の土塁は、基底幅8m20cm×高さ1m20cmを測る規模の大きなものである。土塁は、旧地表の上に5種類の土(暗褐色土・黒色土・黄色土・黄褐色土・青灰色土)を版築により積み上げるように築いたものである。ここで使用される土にも下位段西側土塁同様、上位段確認の地山土等が含まれており、上位段・中位段削平時に排出した土を運び積み上げられたものと思われる。



第5図 一の曲輪下位段遺構図



第 6 図 一の曲輪縦断土層断面図(1)



第7図 一の曲輪縦断土層断面図2)

れ行われた大土木工事の様子を容易に窺い知ることができる。また断面図1でもわかるが、下位段平坦面では土層下部に柱穴痕が確認されており、下位段での生活面が二枚存在していることが認められた。これは、今回の調査で出土した遺物を通る古い時代（おそらく15世紀代であろう）の構築物、初期殿谷城に係る建造物であることが想定される。

(5) 東の曲輪

東の曲輪は、東西33m×南北（西側で23m、東側で9m）を測る広さの平坦部をもっており、面積はおよそ530㎡を測る。

東の曲輪では、数点の遺物の出土が認められたもの建造物跡については何等確認できなかった。

東の曲輪でも、平坦部南北方向、東西方向にトレンチを設定し土層観察を行った（第12図）。図でも示されているとおり平坦部南縁辺部では、土壘形成されるように土が版築状に積み上げられていることを確認している。これに対し中央部から北側部では地山岩磐面が露頭しており、これらのことから東の曲輪でもかなりの土木工事が行われたことが窺える。

東の曲輪東側土壘（第12図左上）は、基底幅3m50cm×高さ1m50cmを測る規模をもち、土壘外側には底幅30cm×深さ40cmの溝が土壘に付随して検出された。この東側土壘は、周辺を削平することにより造り出された土壘であることも確認している。

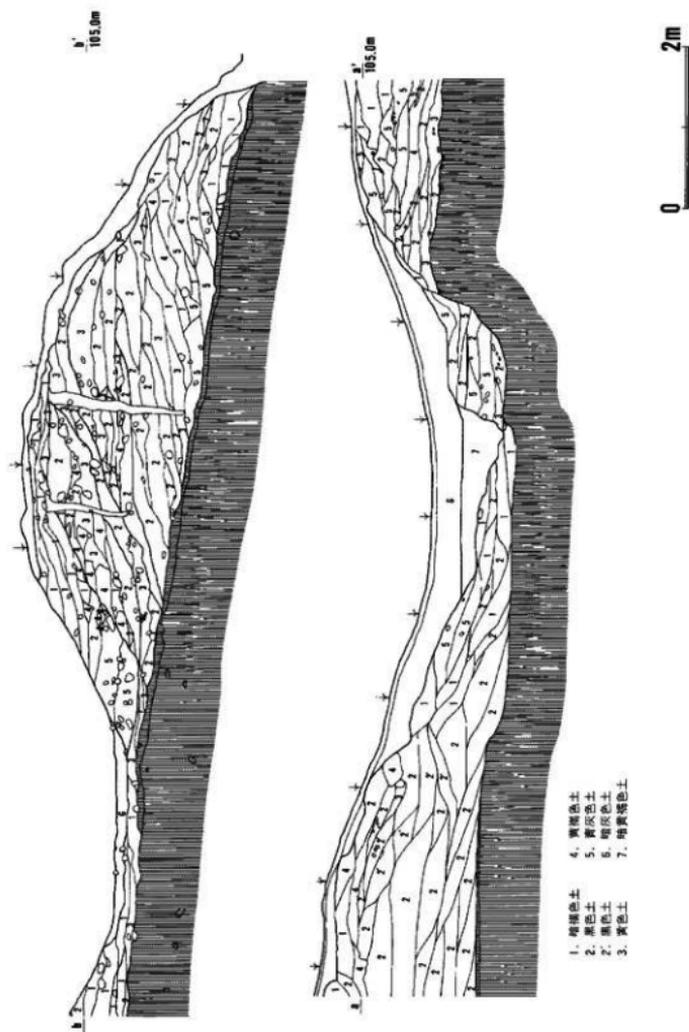
東の曲輪東側に位置する堀切は、幅2m×深さ96cmを測る規模で、東の曲輪と東側に位置する搦手を立ち切る形で存在するものである。

(6) 二の曲輪

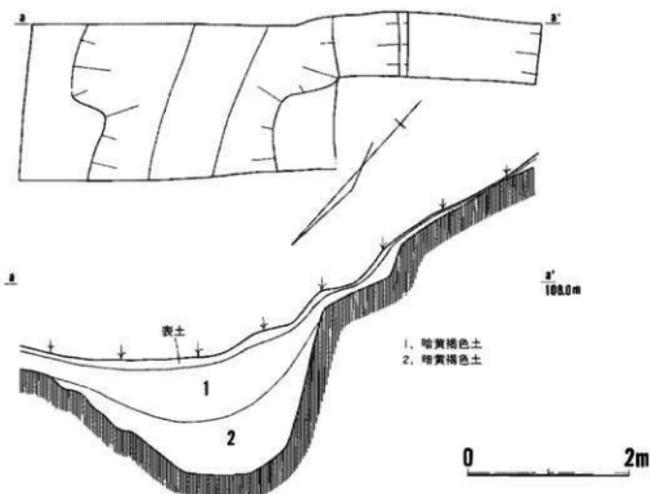
二の曲輪は、一の曲輪の南側崖下に位置する曲輪で、東西30m×南北15mの広さを測り、平坦部面積はおよそ400㎡である。

この曲輪は、当初井戸曲輪として考えられていた曲輪であるが、井戸と思われる施設は何等認められず、単に湧水の溜まる状況のみが確認されただけである。調査では、第1次調査においてトレンチによる掘削のみを行っただけであるが、遺構・遺物の検出はまったく認められなかった。

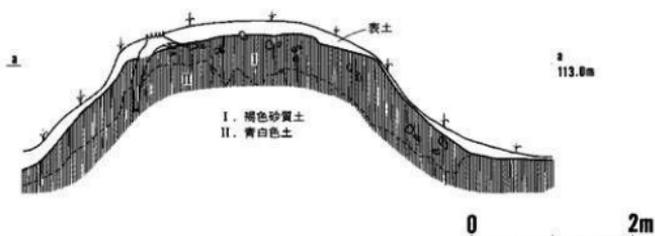
尚、一の曲輪では中位段から下位段にかけて南北方向（一の曲輪を縦断する方向）にトレンチをいれ、土層観察を行った（第6図・第7図）。この結果、図からも明らかとなり、調査当初確認していた中位段・下位段の平坦面が自然によるものでなく、実は人工により形成されたものであったことが確認された。この土木工事で使用された土は、下位段西側土壘・東虎門等で確認されたように、上位段・中位段での削平によって得られた排土等によるものと思われるが、いずれにしても多量の土が多くの人によって運ば



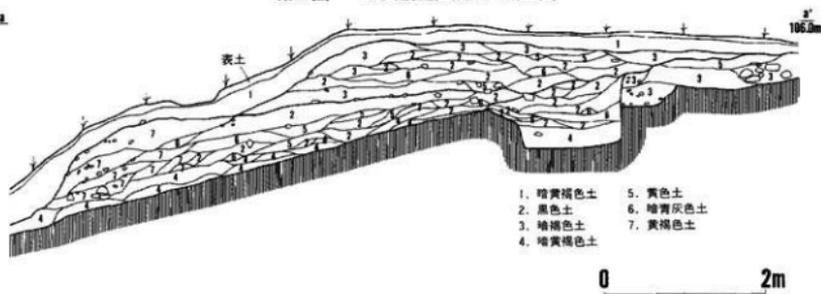
第 8 图 东虎口土壩断面图



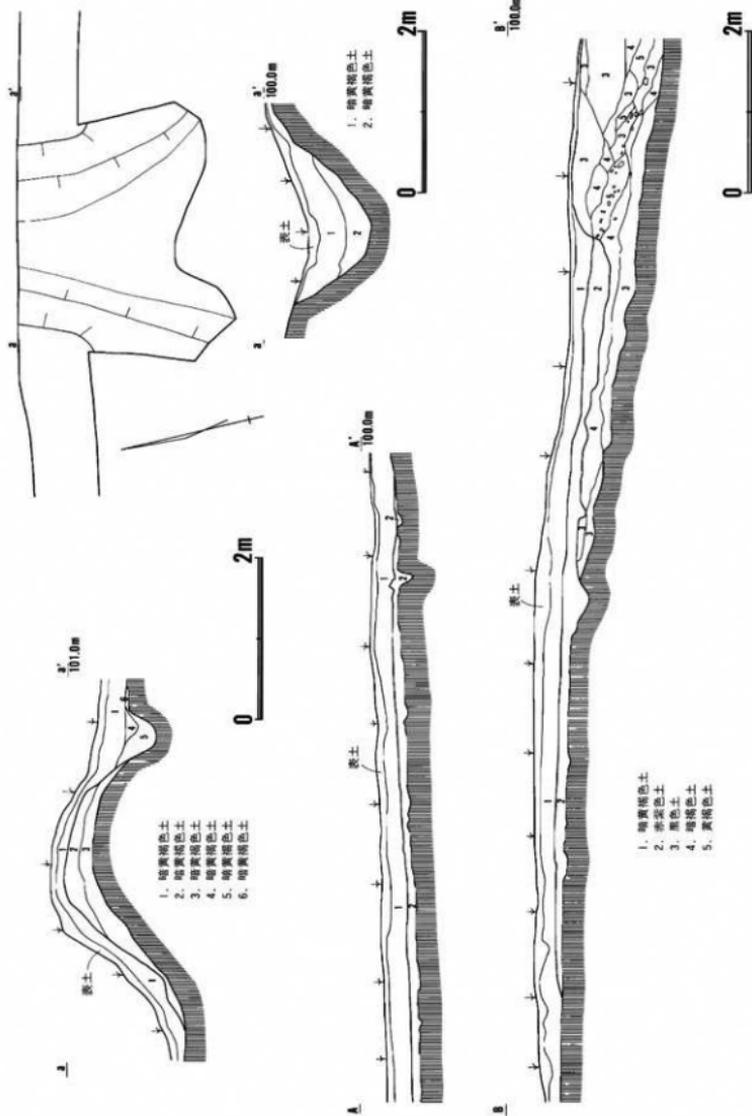
第9図 一の曲輪北側掘切実測図



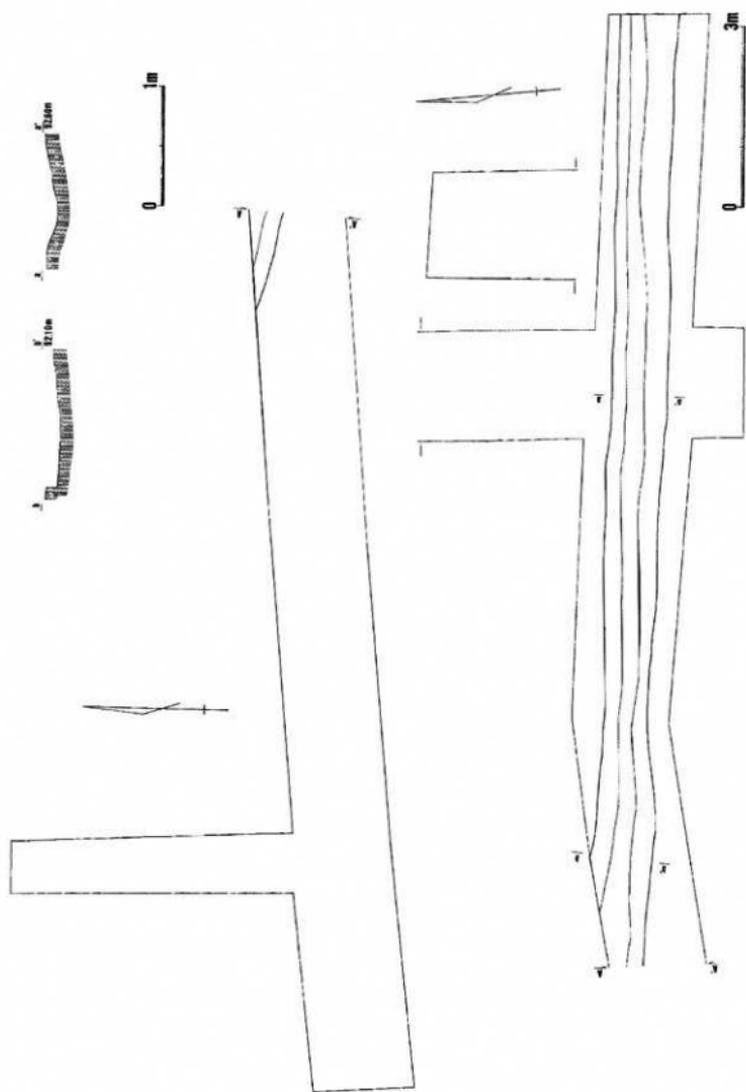
第10図 一の曲輪上位段土壘断面図



第11図 一の曲輪下位段土壘断面図



第12図 東の曲輪変則図



第13図 三の曲輪実測図

(7) 三の曲輪

三の曲輪は、二の曲輪の西側に位置し、西の曲輪を背景とする曲輪である。東西75m×南北20mを測り、およそ1200㎡の広さをもつ。

三の曲輪では、第1次調査時にトレンチを設定し調査したのみであるが、ここでは幅1m×下堀幅30cmの規模を測る旧道を検出確認している。旧道に伴う施設は何等検出しておらず、遺物も中国製染付皿破片を1片出土したのみであった。

(8) その他の曲輪

調査では、これまで記述した曲輪の他に、東虎口曲輪と西の曲輪において多少とも平坦面であると認められる位置にトレンチを設定し調査を試みたものであるが、これら曲輪においては、遺物はもちろんのこと何等施設も確認できなかった。

以上殿谷城址について、調査により確認しえた内容について曲輪ごとに述べた。次にこれらをまとめる意味で一考を述べ、この節の終わりとしたい。

今回の発掘調査では、殿谷城址を構成する一の曲輪・東の曲輪・二の曲輪・三の曲輪・西の曲輪・東虎口曲輪等が調査の対象とされたものの、平面調査を行った曲輪は一の曲輪と東の曲輪にすぎない。したがって城址全貌を推し測るべく結果を得ていないものである。また一の曲輪において確認し得た城址生活面も二面確認しているにもかかわらず、上面のみの調査で終えなければならなかったという状況下において、結果的には築城時期を知り得るものとはならなかった。このように今回の発掘調査がゴルフ場建設に伴う記録保存を目的とした発掘調査であるにもかかわらず、充分な城址記録保存は成し得なかったのは否めない事実である。

しかし、古文書等に記録されている国人領主原氏の詰城（居城という解釈もあるが）殿谷城の存在が出土遺物をもって明らかとされたこと、あるいは一の曲輪・東の曲輪において確認された殿谷城建設が大土木工事の末に完成していることが明らかとされたこと等、今回の発掘調査がもつ意義も大きいと言えるのである。つまり具体的に示せば、先にも述べたが殿谷城の生活面は二面存在することを確認しているものの、下面について未調査である為築城の時期が不明のまま（未調査不確定ということから14世紀代八世忠益の時代に築城したのではないかということも否定できない）であるが、廃城の時期は土器編年から言うとも16世紀前半代ということが判明したのである。ただこの16世紀前半代という年代観では、これまでの文献学上の解釈（12代原頼景の時つまり15世紀末の1497年に孕石氏の攻めを受け、殿谷城は廃城したものと思われる）とは異なる解釈となり一つの問題点を生んだ。これは、土器編年における実年代解釈の誤りか、あるいは15世紀末に殿谷城が落城（焼土層等戦禍を物語る痕跡は何等確認できなかったが）したものの引き続き16世紀前半まで殿谷城の使用があり廃城となったのか、幾つかの解釈が成り立つのである。また一の曲輪ならびに東の曲輪で確認した大土木工事の痕跡は、出土遺物（大窯1期のもの）から明応5～6年（1496～1497）頃今川氏の攻めに対処する為12代原頼景が行ったものであり、さらには土木工事の状況から国人領主としての力の大きさも相当なものであったということが想像されるものとなった。これら一連の発見は、掛川市（地域を限定すれば原谷地区周辺）の歴史の一端を具体的に示す発見であり、そうした意味では大きな成果であったと考えられるものである。

ii 遺物(第14図～第17図)

調査で出土した遺物は、土器の類と鉄製品で、出土量は遺物収納コンテナ(340×538×150)→杯分程度である。土器の類では、中国製青磁・白磁・染付磁器・南蛮製陶器・瀬戸・美濃製灰釉陶器・鉄釉陶器(いわゆる天目釉と呼ばれる陶器も含む)、常滑製陶器、その他土師質土器(かわらけ)等が出土しており、鉄製品ではかんざし・釘等が出土している。これらは、東の曲輪から数点出土している他は大半が一の曲輪からの出土である。また後述するが、これら遺物の示す年代観は、おおむね15世紀後半から16世紀前半期に属するものと考えられる。以下挿図に従い説明を加えていく。

① 中国製・青磁(第14図1～3、図版XI上・中)

1は無文の浅碗口縁部破片で、2は盤の口縁部破片、3は盤の底部破片である。2と3は同一個体である。3は高台径11.8cmを測り、高台内側で部分的であるが軸の剥ぎ取りが行われている。また身込部には牡丹印花文がみられる。この他図示しなかったが、菊花皿・薄手の皿等も出土している(図版XI上・中)。いずれにしても器形・施釉・胎土等の特徴から明代の製品と思われる。

② 中国製・白磁(第14図4～21、図版XI下・XII上)

4～9は、碗の口縁部破片である。口縁部形状は、口縁端部にかけて外反するもの(4～7)と胴部から直線的にのび口縁部にいたるもの(8・9)とに分けられる。

10～19は皿で、10～16が口縁部破片、17～19が底部破片である。口縁部破片は、口縁端部が外反するもの(10～13)、口縁端部が内湾するもの(14・15)、口縁端部が外傾して開くもの(16)の三種類に分類される。中でも15は特徴ある皿で、口縁端部を片押しして一周するいわゆる菊花皿である。

20・21は小杯の口縁部破片で、いずれも端部が外傾して開くものである。器厚は他器種に比べて非常に薄く、特に21は2mmに達しないものである。

ここで紹介した白磁はいずれも胎土が白いものであるが、10・14に限っては黄白色で磁化しきっていない(いわゆる下手)ものである。

③ 中国製・染付(第14図22～37、図版XII上・中、図版XIII、図版XIV上・中)

22～24は、碗の口縁部破片である。これらはいずれも胴部から真直ぐのび開く器形の碗である。外面文様は、丸を三つ結合したような文様が全面に見られるものである。

25～37は皿の破片で、25・26にあっては器形全体を知り得る資料である。皿は、口縁部形態が端反りするもの(25～30)、口縁部で屈曲し開くいわゆる「つば皿」となるもの(31～33)、胴部から緩く内湾しながら開くもの(34)に分けられ、底部形態では高台を有するもの(35)といわゆる「葺苜底」と呼ばれるもの(36・37)とに分けられる。

25は、口径10.2cm・高台径5.7cm・器高2.6cmを測る大きさである。文様は、外面が牡丹唐草文、内面身込部に羯磨文(あるいは十字花文と呼ばれる)が描かれている。26は、口径13.6cm・高台径8.3cm・器高2.45cmを測る。高台は、25がやや外側に開くのに対し、26はやや内側に向く。文様は25とやや異なる牡丹唐草文が描かれており、身込部には明確でないが玉取獅子文が描かれているものと思われる。27～30は、25・26と同器形の皿の口縁部破片で、外面文様に唐草文(27・28)・牡丹唐草文(29・30)が描かれている。

31は、口径17.8cmとやや大形のつば皿である。外面には牡丹唐草文が描かれている。32・33も同器形の皿であるが、32には口縁部内面に界線が一周するのみで外面には絵文等確認されない。33では外面に唐草文が描かれている。34は、外面に梵字文が描かれるものであるが、梵字の並列状況から碗で

ある可能性もある。

35は、やや内傾する高台皿で、身込部には玉取獅子文が描かれている。36・37は碁笥底皿である。37の外面には芭蕉葉文が描かれ、身込部には牡丹の花が描かれている。37は胎土がやや黄褐色を呈しており磁化しきっていないいわゆる下手ものである。

この色染付には、図化していないが外面にシノギの施された大皿、小杯等も出土している。

④ 南蛮製・鉄軸陶磁器 (第15図38～45、図版XIV下)

これらはいずれも鉢で、口縁部を折り返す器形である。胎土は今調査出土遺物とは一見して異なるもので、小豆色を呈し堅く焼きまわっており(叩くとカシカシと鳴る)、器面には黒い粒子が付着している。

⑤ 瀬戸・美濃製・灰軸陶器 (第15図46～58、図版XV)

瀬戸・美濃製の灰軸陶器では、皿の類が多く出土している。以下挿図に従い説明を加えていく。

46は、瓶子の胴下半部の破片である。器面特に内面にはノタ目が残っており、底部外面では糸切り痕がそのまま残っている。施軸は、外面のみ底部付近まで垂れ下がるものである。

47は、口径16.9cm・高台径9.9cm・器高3.95cmを測る皿である。口縁端部は外側に反り、底部高台は内傾するしており、底部は回転へう削り痕が残る。身込部には3つの菊花押型文が施されている。48も、47と同様身込部に菊花押型文が確認できるものである。菊花文の位置が高台部付近であることから48も47同様三つの菊花が想定される。高台は47と異なり付高台である。49～54は、皿の口縁部破片で、断面S字状に端反りするものである。49～52では53・54に比べやや反り方が顕著である。55・56は皿の底部破片で身込部には47・48に見られたような印花文は確認できていない。高台はいずれも低く断面が三角形を呈すものである。

57・58は香炉の口縁部および底部破片である。57は直立する立ち上がりが見られ端部ではやや内傾しながらも平坦面をもつ。58では胴下半部に顕著なノタ目痕が確認される。

これら灰軸陶器は、胎土が黄褐色で粒子がやや粗いものの良く焼きまわっていることで共通している。また器種のうへでは、皿の類が多く出土していることは注目される。

⑥ 瀬戸・美濃製・鉄軸陶器 (含天目軸) (第15図59～第17図114、図版XVI、図版XVII、図版XVIII上)

59～73は天目茶碗の類で、66・73が底部破片、70～72が胴下半部破片、それ以外は口縁部破片である。口縁部破片はすべて断面S字状に湾曲して端反りするものである。59は、口径13.2cmを測るもので器厚は口唇部にかけて薄くなる。60は、口径13.0cmを測り、59同様口唇部は薄くなる。61～63も59・60同様の器形で口唇部は薄くなる。これらに対し67～69はさほど薄くはならない。66・73は底部破片であるが、66は断面四角形の高台が付き、73にあっては底部内面を内反りさせる高台となる。いずれにしても59～73は、天目軸とも呼ぶべき黒鉄軸が施軸されるものである。しかし63にあっては二次焼成による為か軸が剥げており、また65・67・72は使用頻度が激しく内面が摩耗している。

74～86は皿の類である。釉薬は、黒色ないしは暗褐色の鉄軸が掛けられている。胎土は、いずれも天目茶碗同様黄褐色で粒子のやや粗い焼成の良いものである。74は、口縁端部が外側にやや反るもので、端部に至るにしたがって器厚は薄くなる。75は、口径14.0cm・底径7.5cm・器高2.05cmを測る皿で口縁端部が外側にやや反るものである。底部は、碁笥底である。75・76は、74同様胴部から端部にいたるにしたがって器厚は薄くなるものである。77は皿の底部破片で、底径5.9cmを測る碁笥底である。78・79は、口縁端部が外側にやや反るものであるが、74～76と異なり端部で細身とはならない。78は稜皿と思われる。79の内面は使用頻度が激しく非常に摩耗している。80・81は、胴部から内湾しながら口縁端部に至る器形の皿である。82～86はいずれも皿の底部破片であるが、82は付高台、83～86は

碁筭底である。83～86の碁筭底は、75・77と異なり高台底面が平坦面を成すものである。87は、天目軸の掛かる小坏で、口径6.2cm・底径3.8cm・器高4.0cmを測る。底部は平坦で、口縁部はやや外反する。軸は、頸部内面から胴下半部まで施されている。88は、器形は定かでないが徳利の胴部破片と思われる。内面にはノタ目が顕著に残る。

89～114は、鉄釉掛けで89は大皿、90～97は壺、98～103は鉢、104～114は播鉢である。

89は、褐色を呈す軸の掛かる大皿で、口縁端部はやや内湾する。断面形は四角である。

90～94は同一個体の壺破片で、90～92が口縁部破片、93・94が底部破片である。器形は、平底の底部から胴張りに立ち上り、胴部から肩部へと内湾し頸部から直立して口縁部に至るものと思われる。口唇部は平坦面を成すものである。95は、口径3.8cmを測る壺で、肩部で屈曲し、内傾しながら口縁部に至る。口唇部は三角形の頂点のように比較的尖っており、口縁外面では折返しとなる。96は、平底壺の底部破片で、胴張りに立ち上る。「ひもづくりあげ」と思われる。97は、四耳壺の肩部破片で、破片に耳が付くものである。

98～103は、小豆色を呈す軸葉の掛かる鉢の破片である。98～100は、口縁部破片で、頸部で屈曲し直立して口縁部に至る。口縁部は、逆L字状をなし平坦面をつくっている。101～103は鉢の底部破片で、101・103が碁筭底、102が平底である。103の内面は特に摩耗している。

104～114は、小豆色を呈す軸葉の掛かる播鉢の破片である。104～108は口縁部破片、109～112は胴部破片、113は胴部から底部にかかる破片、114が底部破片である。104は、胴部から直線的に外開きするもので、内面において段をつくる。105は、胴部から緩く内湾しながら立上る器形で、口唇部を平坦につくりあげた。内面には13条以上の櫛目が確認できる。106～108は、胴部から直線的に外開きするもので、口縁部外面では顎状につくり出しがみられる。107は、口径26.2cmを測るもので、内外器面にノタ目が顕著に残る。108の内面には12条以上の櫛目が確認できる。109は、107と同一個体で胴部破片である。110～113は、櫛目の集合する底部付近の胴部破片である。110には18条、111には14条以上、112には17条、113には18条の櫛目がそれぞれ確認できる。114は、平底の底部破片で、内面には17条の櫛目が三方から交差するものである。

⑦ 常滑製・陶器（第17図115～118、図版XIII中）

胎土は、灰色を呈し、良く焼きまわっており堅緻である。115は、器形復原のできた大形壺で、大きさは底径19.0cm・胴部最大径40.6cm・残存器高43.4cmを測る。器面には内外面にノタ目が顕著に残る。底部は中央がやや上げ底となる。116・117は、115同様の大壺あるいは大甕の底部破片である。118は、115と出土地点が異なり同一個体とは言い難いが115同様の大壺の口縁部破片であると思われる。

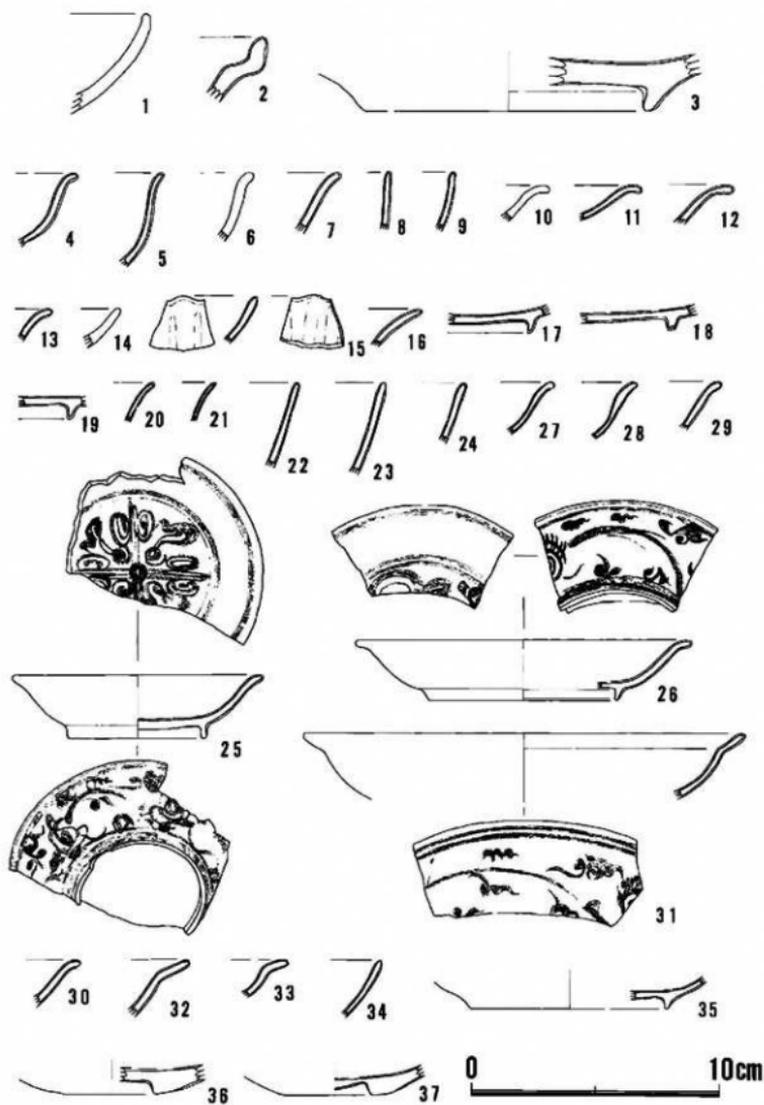
⑧ 製作地不明（第17図119、図版XIII中）

119は、壺の胴部下半の破片で、胎土は灰色を呈し良く焼きまわっている。胎土から常滑製品とも異なり産地不明である。

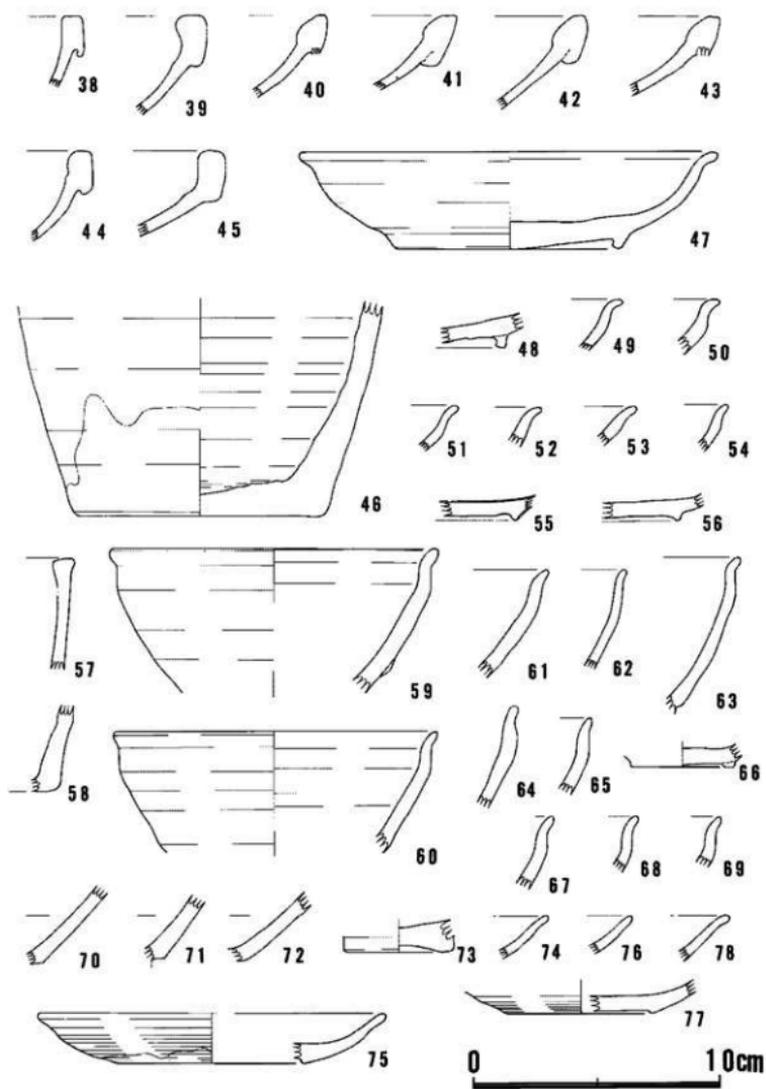
⑨ 土師質土器・皿（第17図120～125、図版XIII下）

120は、器形の復原できた皿で、大きさは口径16.5cm・底径10.9cm・器高2.3cmを測る。色調は黄褐色で、良く焼きまわっている。底部は中央においてやや上げ底で、底面には糸切り痕がそのまま残る。121・123は赤褐色、122・125は黄褐色を呈すものであるが、いずれも器面の剥落が激しい。124は赤褐色を呈すが焼きも良くかたくしまりのある皿である。底部には糸切り痕がそのまま残るものである。

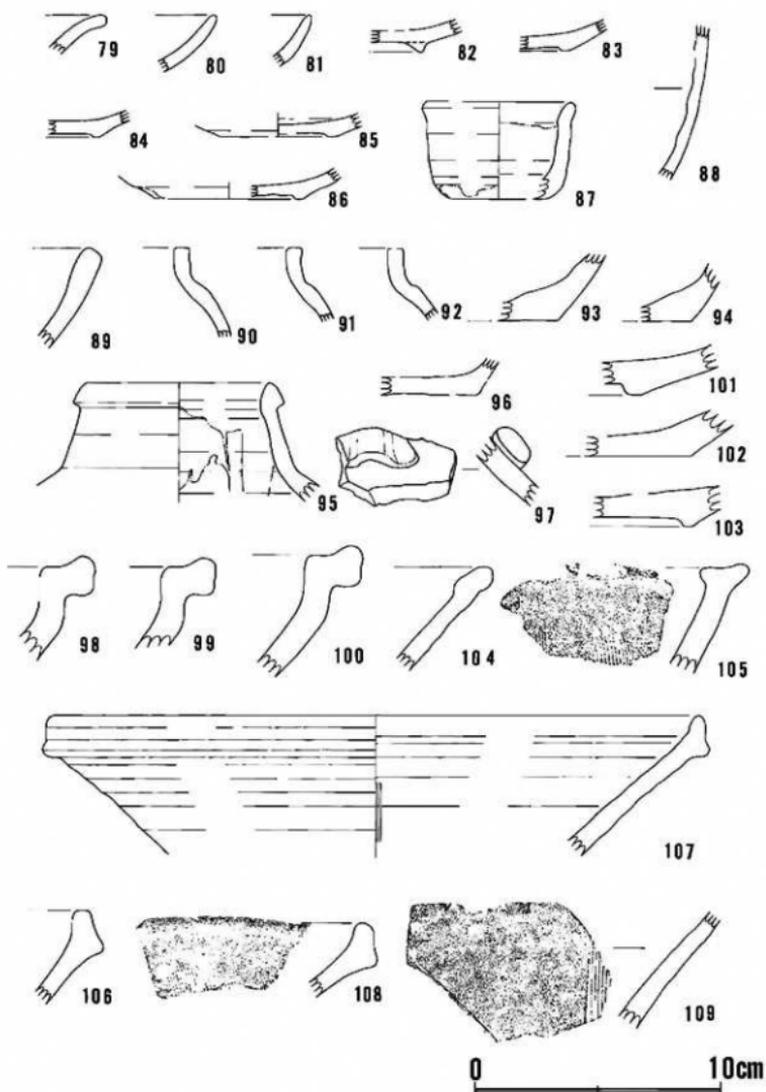
以上長々と出土遺物個々について説明を加えてきたが、次にこれら遺物の年代観についてふれてみ



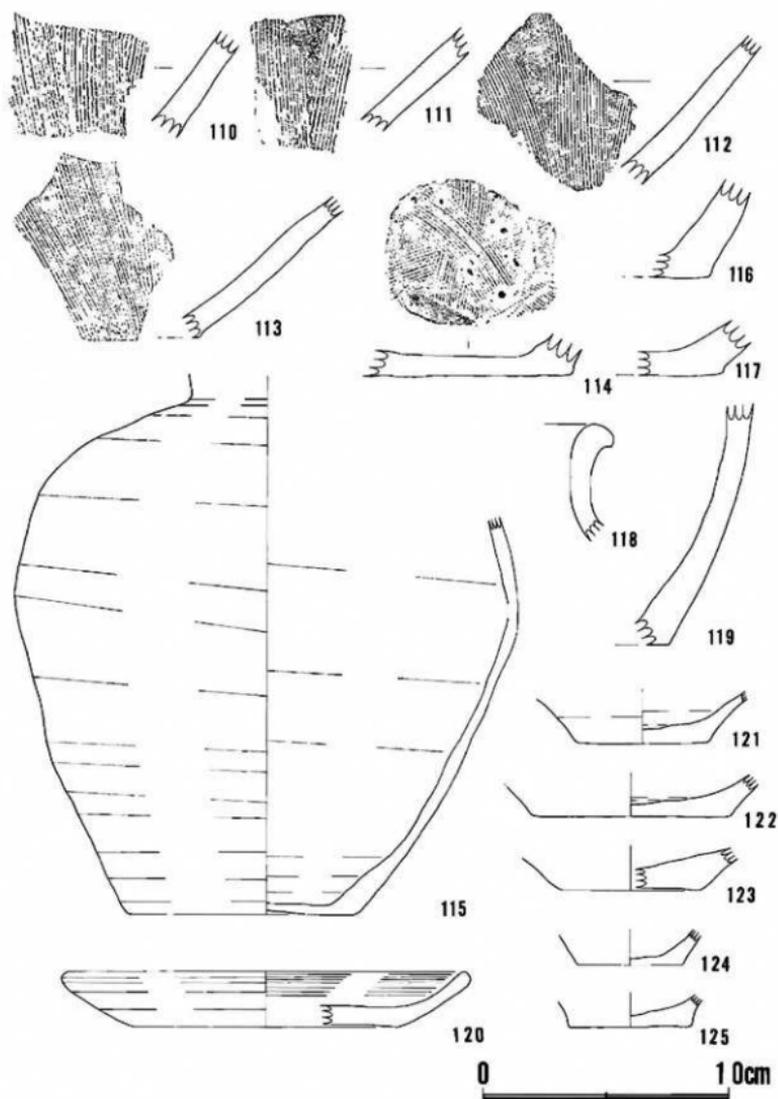
第14图 出土遺物実測図1)



第15図 出土遺物実測図2)



第16图 出土遺物実測图3)



第17图 出土遺物実測(图4)

第1表 出土地点別遺物個体数集計表

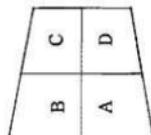
| 一段の曲輪 | 中国製 | | | | | | | | | | 瀬戸・美濃製 | | | | | 計 | | | | | | | | |
|-------|-----|---|----|----|----|---|----|----|----|----|--------|----|---|----|----|---|----|---|---|----|---|---|---|-----|
| | 青磁 | | 白磁 | | 染付 | | 南 | 灰 | 軸 | 天目 | | 靴 | 鉄 | 製 | 釉 | | 常滑 | 他 | 計 | | | | | |
| | 碗 | 皿 | 碗 | 皿 | 碗 | 皿 | | | | 碗 | 皿 | | | | | | | | | 小 | 大 | | | |
| | 1 | 1 | 3 | 3 | 1 | 3 | 10 | 2 | 4 | 2 | 4 | 2 | 1 | 2 | 1 | | 2 | 1 | 3 | 1 | 3 | | | |
| A | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 5 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | | 24 | | | | |
| B | | 5 | 7 | 1 | 1 | 8 | 1 | 1 | 10 | 1 | 13 | 13 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | | 76 | | | | |
| C | 3 | 2 | 3 | 2 | 2 | 5 | 2 | 5 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 35 | | | | |
| 東虎口 | 1 | 1 | | | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 20 | | | | |
| A | 1 | 1 | 2 | | | | | 1 | | | 2 | 1 | | | | | | | | 9 | | | | |
| B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| C | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| D | 1 | | | | | | | 1 | | | 1 | | | | | | | | | 4 | | | | |
| 計 | 4 | 7 | 2 | 14 | 15 | 3 | 21 | 26 | 2 | 8 | 27 | 2 | 1 | 20 | 22 | 2 | 1 | 4 | 6 | 11 | 4 | 1 | 9 | 213 |

<凡例>

一の曲輪下位段略図



東の曲輪略図



たい。

遺物各々の出土地点は、第1表に記載したとおりおおむね遺構の検出した一の曲輪中位段、下位段からの出土である。出土層位は、第6・7図に示した表土掘削後の面においての出土であり、第6図に示した下部柱穴層からの出土は一点も含まれていないことをまず前置きとして書きしるしておく。

今回殿谷城址の発掘調査で出土した遺物は前述したとおり中国製（青磁・白磁・染付）、瀬戸・美濃製（灰釉・鉄釉）、常滑製大壺、土師質土器がそのほとんどである。これらのうち現在編年体系の研究が進んでいる15～16世紀の中国陶磁、ならびに瀬戸・美濃製品を年代観の基準として探ってみることとした。

中国製陶磁中でも染付碗・皿については、小野正敏氏の論究⁽¹⁾、上田秀夫氏の論究等⁽²⁾があげられる。今回出土した染付碗・皿は前述のとおりであるが、小野氏の分類に当てはめると碗は、22が胴が直線的に少し開き、口縁が直口する器形である点と、文様が口縁部に波濤文帯をもつ点において碗D群に属すものと思われる。23・24は、口縁が直口すること、文様が梵字あるいは丸を三つ結合したようなものである点において碗C群に属すると思われる。写真図版Ⅻに示した他の遺物を観ると牡丹唐草文を描くB群も確認されるが、やはりC、D群が多いように思われる。皿は、端反りする器形・直口する器形、文様が牡丹唐草・梵字・玉取獅子・羯磨文（十字花文）が描かれることにおいて皿B・C群に属するものが多いと思われる。これらは小野氏の年代観によれば15世紀中～後または16世紀初に至るものである。上田氏の見解をあわせても今回出土した染付碗・皿の示す時期は、おおむね15世紀中頃から16世紀前半代と理解しておきたい。

次に瀬戸・美濃製品、特に灰釉陶器・天目茶碗に重点を置き年代観を探ってみたい。まず灰釉陶器であるが、皿では口縁部の端反りが顕著で付高台の形態が四角であること、また身込部印刻菊花文が三つ施文されていることから47～53は大窯Ⅰ期、中でも47・48は大窯Ⅰ期でも古式に属すものと思われる。54～56は、口縁部の端反りが緩くなる点、あるいは底部高台の断面形が三角形となることから次期の大窯Ⅱ期に属されるものと思われる。天目茶碗では、口縁部のくびれがみられることから大窯期のものとなるのは明らかであるが、中でも端部の肉厚が薄くなる特徴をもつ59～65は大窯Ⅰ期に属すもので、特にそれが顕著な59～63は大窯Ⅰ期でも古式と考えられる。これに対し比較的肉厚な67～69は大窯Ⅱ期と考える。底部形態では、四角の高台をもつ66は大窯Ⅰ期で、内反高台となる73は大窯Ⅱ期と考える。天目軸の施される皿においては、やはり口縁部肉厚の薄い74～76は大窯Ⅰ期、肉厚な78～81は大窯Ⅱ期に属すものと考えられる。底部では高台が三角形となる82は大窯Ⅱ期、萐萐底でも接地面の狭い75・77は大窯Ⅰ期、平坦面をもつ83～86は大窯Ⅱ期に属すものと考えられる。次に播鉢であるが、口縁部上面に受け口状に平坦面をもつ105は大窯Ⅰ期、顎状に外側につくり出しをもつ106～108は大窯Ⅲ期ほどつくり出しが顕著でない点から大窯Ⅰ～Ⅱ期に属すものと考えている。

ところで次に大窯期の実年代について考えてみたいのであるが、残念ながら今回の調査で出土した資料は、大窯Ⅰ期・Ⅱ期それぞれが焼土層等によって分層されて出土したものでなく、あるいはこれら出土資料中にも時代を銘記したものもないので、ここでは井上喜久男氏のご教示に従い「大窯Ⅰ期が15世紀末葉から16世紀初頭、大窯Ⅱ期が16世紀前半代」と考えたい。してみると伴出の中国製品の示す15世紀中頃から16世紀前半代の時期範囲におさまることがわかり、今回調査した一の曲輪中位段・下位段に検出した遺構は、おおむね15世紀後半から16世紀初頭期のものであることがわかる。さらに一の曲輪検出の獨立柱建物跡では建替えられたことが考えられるため、これを考慮すると瀬戸・美濃製品の示す二時期つまり大窯Ⅰ期、Ⅱ期の示す15世紀末から16世紀初頭、16世紀前半代の二時期において一の曲輪中位段・下位段が使用されていたものと考えられるのである。

(参考文献)

- 1) 小野正敏 「15～16世紀の染付碗・皿の分類と年代」『貿易陶磁研究No.2』所収 日本貿易陶磁研究会 1982
小野正敏 「16世紀の染付といくつかの問題——一乗谷出土の遺物を中心として——」『島根県立博物館調査報告 第3冊』所収 島根県立博物館 1982
- 2) 上田秀夫 「14～16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究No.2』所収 日本貿易陶磁研究会 1982
- 3) 美濃古陶研究会編『美濃の古陶』光林社出版 1976
- 4) 橋崎彰一 「16世紀の美濃陶」『島根県立博物館調査報告 第3冊』所収 島根県立博物館 1982
- 5) 葛西城址調査会「青戸・葛西城址調査報告Ⅲ」1975
- 6) 和歌山県教育委員会・社団法人和歌山県文化財研究会『根来寺坊院跡』1980
- 7) 浪岡町教育委員会『昭和56年度浪岡城跡発掘調査報告書 浪岡城跡Ⅴ』1982
- 8) 島根県広瀬町教育委員会『新宮谷遺跡発掘調査報告書』1982
- 9) 大手前女子大学史学研究所・大坂城三の丸跡調査研究会『大坂城三の丸跡 大手前女子短期大学の校舎増築に伴う発掘調査報告書』1983
- 10) 『特別展 よみがえる戦国——埋もれていた城と館——』名古屋博物館 1980
- 11) 『特別展 近世城館跡出土の陶磁』愛知県陶磁資料館 1984

2. 周辺遺跡の調査

開発用地内に分布する殿谷城址以外の遺跡は、当初21基の古墳と1ヶ所の横穴群が存在するものと思われていた。

1次調査では、この分布状況に従い該当する地点に試掘トレンチを入れ、その存在の有無について確認作業を行った。この結果以下に報告する堂前古墳（本報では、遺構の検出状況から堂前遺跡として報告する）1基のみが確かなものとしてとらえられ、2次調査（平面調査）を行うこととなった。

以下堂前遺跡について報告する。

i 堂前遺跡

堂前遺跡は、掛川市西城をほぼ南北に流れる原野谷川の東岸に迫る山並みの尾根上に占地する墳墓である（第18図）。堂前遺跡が位置する尾根上を北に進めば、先に紹介した殿谷城址が存在する。また原野谷川を挟んで対岸には、和田岡古墳群等数多くの遺跡が分布する占岡原・高田原が位置している。また、堂前遺跡が立地する尾根の標高はおよそ95mを測る。

調査では、表土直下より第19図に示すように円形の周溝をもつ3基の土坑（SF01～03）を検出している。これら土坑は、SF01が周溝内側中央部に位置し、その南にSF03、そしてSF03と隣り合せてSF02が位置している。

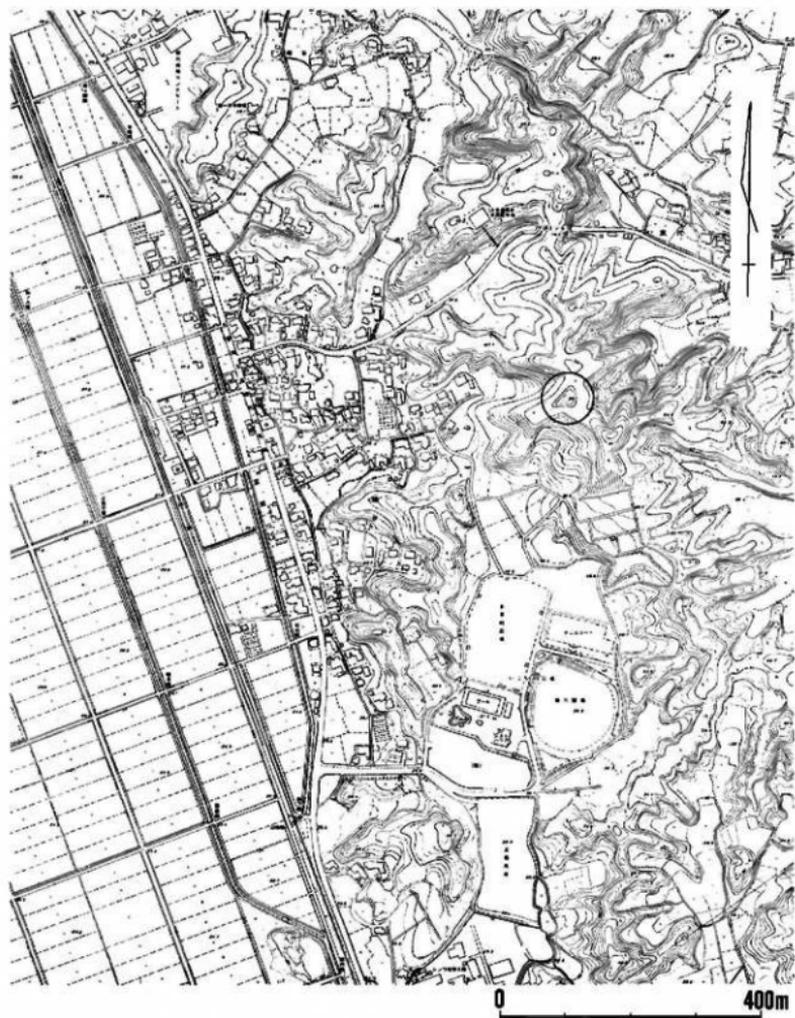
SF01は、長径1m32cm・短径1m12cm・深さ35cmを測る大きさで、3基の土坑の中で最も大きなものである。形状は不整形で、長軸方位はN-82°20'-Wを示しほぼ東西方向に長いものである。土坑内からは、24個の自然礫を検出しているが、他の遺物は出土していない。

SF02は、長径98cm・短径54cm・深さ50cmを測る大きさで、西寄りに一段高い平場をもつ楕円形の土坑である。長軸方位はN-90°-Wで、ほぼ東西方向に長い。土坑内からは、SF01同様自然礫が坑内を蓋するように検出している。構成礫数は13個である。

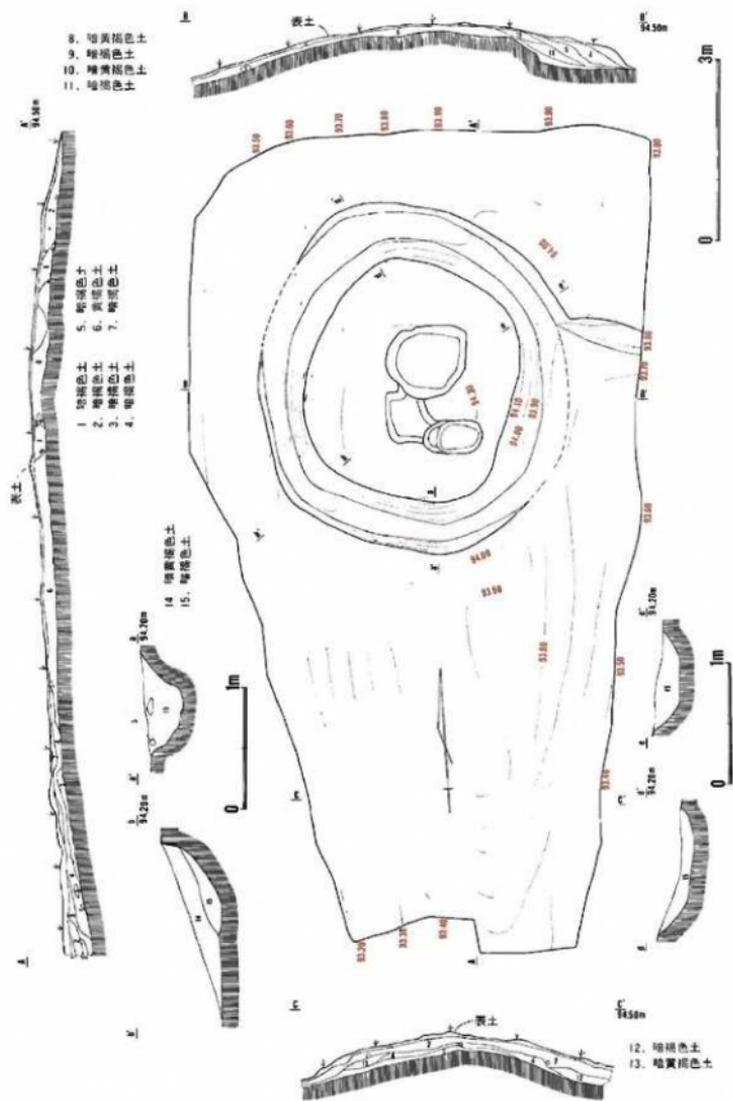
SF03は、長径84cm・短径64cm・深さ20cmを測る長方形の土坑である。長軸方位はN-0°-Wで、ほぼ南北方向に長い土坑である。この土坑内からは、北壁付近から土師質土器の極小破片が出土しているが、見るべく形もない為に図示できなかった。

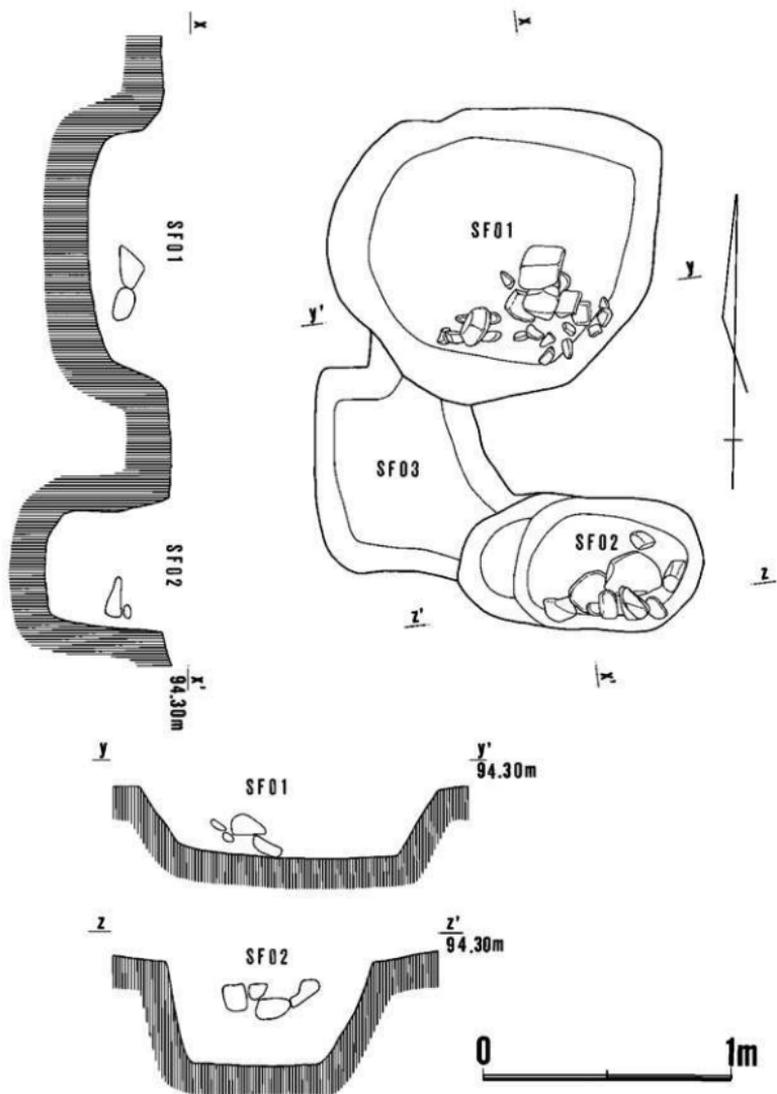
これら3基の土坑を一周する溝は、幅1m前後・深さ20cm～35cmを測る。一周した溝は、内側に長径4m50cm・短径4m27cmの不整形で3基の土坑をもつ平坦部を形成する。溝を境に内側と外側では20cmの比高差を測り、内側を一段高くするように造り出されている。

以上が、調査により確認した状況である。先述したように堂前遺跡は、従来より古墳として認知されてきたものであるが、調査の結果①主体部のあり方が木棺直葬でもない単なる土坑（土壌とすべきかもしれないが調査より確証は得られていない）が3基のみであること、②出土遺物においても古墳とすべき遺物は確認できていないこと、等を理由に古墳と呼称せず墳墓跡と患われる遺跡として報告するものである。類例もなく、構築年代（時代）も不明である為、ここでは調査により確認した状況のみに報告をおさえ、今後類例を待って遺跡の性格を計っていきたいと思う。



第18図 堂前遺跡の環境





第20图 主体部実測図

V 殿谷城と国人領主原氏の興亡

1. 城址の位置と城名

城址は掛川市の中心から北西へ約6キロのところにあるが、この掛川から城址の麓を通り森方面にぬける道（県道40号線）は、かつて遠州の塩を信州に運ぶ「塩の道」としてさかえたところであり、また、秋葉山参詣の「秋葉道」でもあったわけで、この地方きっての要衝であった。つまり、現在の国鉄二俣線の途中までは、信州街道だったのである。



① 現在の県道40号線

そうした交通の要衝にこの城が築かれているという点にまず注目しておくなければならない。また、現在の掛川市としてもそうであるが、城の眼下の原野谷川流域が中世においても穀倉地帯だったと考えられる点である。周知のように、掛川市の本郷、細谷など、原野谷川流域の地は、かつて原田荘とよばれた東寺最勝光院領荘園だったところで、すでに鎌倉・室町期にはかなりの水田景観が見られたものと予想される。すなわち、この城は、原野谷川の水を押さえ、流域の穀倉地帯を掌握する絶好の地点であったことも忘れてはならないということである。

さて、城の最高所は標高117メートルで、後述のように城の中心をなす一つの曲輪は三段になっており、一番面積的に広い下段の標高は106メートルである。したがって麓からの高さ（比高）は70メートルから80メートルといった程度で、あまり高くはない。この程度の比高では、山城と平山城の間といった感じであるが、一応、範疇としては山城に含めて考えておくこともできよう。

というのは、城の築かれた全体の様子から見て、大和田山系の山脈が寺島地区から原野谷川に沿って南下するところに位置するものの、城の築かれた山は、やや独立的な山で、その意味でも山城として考えてよいように思われる。

原氏が、付近にある同じような高さの山々の中で、この地に城地を選んだ理由は、この山が孤山であったこと他に、城址中央にむけて相馬ヶ谷、中殿谷、殿谷、歡喜寺谷といった谷が深く入りこんでいる地形だったという点にある。これらの谷は急崖で、考え方によっては自然の堅堀といえる性格のものであり、城を築く地形としてはまさにうってつけの場所であった。

ところで城名であるが、江戸時代の地誌によると、『遠江国風土記伝』には記載がなく、『掛川誌稿』は「殿谷故城」と「高藤故城」の両様の使い方をしており、すでに江戸時代において両様によばれていたことが明らかである。山中豊平が著わした『遠淡海地誌』では、ただ「城ノ壇」としている。

その後、細谷の字殿谷から登る道が比較的容易だったということもあり、「殿谷城」の名前が一般化していった。もっとも、林隆平氏は、『掛川誌稿』に「高藤故城、家代、細谷、遊家、本郷四村の境を高藤と云、城



② 原野谷川周辺の穀倉地帯

の段とも云、橋台、切通しなどあり、何人の古城なるか知らず」とあることと、実際に城地が本郷、細谷、遊家、家代の四地区にまたがることから、細谷の字である殿谷よりかは高藤の方が妥当であろうとした（『日本城郭大系』9静岡・愛知・岐阜・高藤城の項）。説得力のある考え方ではあるが、『掛川誌稿』が「高藤放城」とよんだ「高藤」の根拠が不明であるため、ここでは殿谷城の名でよんでおくことにしたい。

2. 城主原氏の系譜

殿谷城の城主を『掛川誌稿』は「何人の古城なるか知らず」としているが、後述のように原氏であることは明らかである。そこでまず原氏の系譜について検討を加えておこう。



③ 春林院

原氏は、「原氏系譜」（掛川市吉岡、春林院蔵）および原義一氏の「原氏家譜私考」（原田和『遠江資料集』所収）などの家譜類によると、藤原南家武智麿の四男乙鷹より8代目為憲、さらにその6代目の師清というのが、はじめて原を名乗ったという。すなわち、原氏は系図の上では藤原氏の出ということになっている。

そうした系図の真偽を穿鑿することは、ここでは行わない。後世、在地武士が、叙位任官のため、自らの出自を源氏、平氏、藤原氏、橘氏の四姓、すなわち「源平藤橘」に結びつけることが一般的な傾向だったことを指摘するだけで十分であろう。

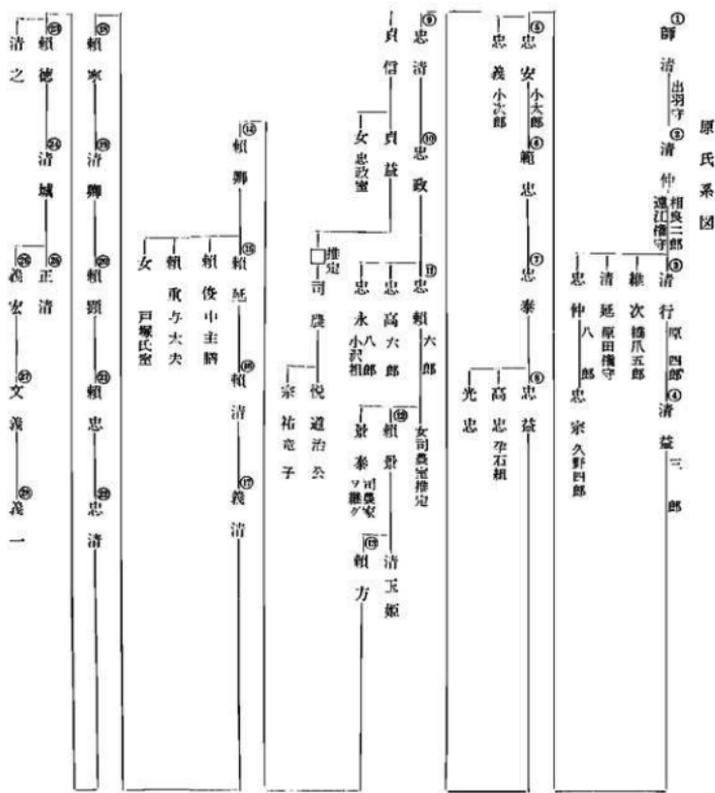
原氏歴代で、前述の師清以前のことは全くといってよいほど不明である。掛川市原里の旭増寺にある位牌に「神谷院殿慶増宗珍大禪定門承徳二年六月朔日」とあるのが、寺伝の通り原氏初代の師清のものとするれば、承徳2年（1098）の時点以前に、原氏がこの地に居住していたことが明らかである。承徳2年でないにしても原氏が平安末期すでに遠江国原谷郷に居住していたことは動かしがたいのではなかろうか。

さて、その後の歴代であるが、原義一氏の「原氏家系私考」所収の系図を掲げるとつぎの通りである。古文書、古記録にあらわれた人名と一致するもの、一致しないものがあり確定的ではないが、一応、参考のために掲げたものである。

原氏歴代の中で、史料的に確かなものとしてあらわれるのは4代とされる清益で、春林院蔵の「原氏系譜」の註記に「原源頼朝平家追討、有功賜遠江地頭職」とあり、これは「吾妻鏡」によって確かめられるのである。すなわち、元暦元年（1184）2月5日の条に、「搦手大將軍九郎義経也、相従之輩」として遠江守義定以下17名の名が列挙され、その中に「原三郎清益」と見える。

これは、2月7日の一の谷の合戦のメンバーを記した部分で、原清益が熊谷次郎直実らとともに名をつらねていることは注目される場所で、前記のように、地頭職を与えられたのが、このときの戦功によったものであることがわかる。なお、その後、清益は建久4年（1193）の曾我兄弟の仇討のときも、頼朝の側に従っており、負傷している（『吾妻鏡』建久4年5月28日条）。

しかし、清益にしても、ただ遠江の地頭職とあるだけで、それが遠江のどこであるかが明らかではない。確実に原谷郷と関係をもってくるのはもう少し代が下って8代の忠益のときからと推定される。前掲「原氏系譜」に「忠益一小三郎居殿谷城細谷郷地頭職」とあり、忠益のときに細谷郷の地頭職になったと考えているのである。ただ、この忠益の代に殿谷城に居城したというのは検討を要するとこ



④ 原義一「原氏家譜私考」

(原田和「遠江資料集」)による

ろで、その点については後述する。

忠益が遠江国原田荘細谷郷の地頭となっていたことは、元徳3年(1331)12月9日付の鎌倉幕府の裁許状(瀬野精一郎編『鎌倉幕府裁許状集』上)に、東寺の雑掌直瑜と地頭原忠益が年貢納入のことに争っていたことがわかり、忠益とその子9代忠清のことが、ちょうど元弘、建武の争乱期にあっていたことがうかがわれる。

ところで、通説では元弘・建武の争乱からはじまる南北朝期に、南朝に属した原氏が北朝今川範国

に対抗して殿谷城を築いたということになっているが、この築城時期については再検討が必要であり、次節で明らかにしよう。

それはさておき、その後の原氏の歴史を古文書で拾ってしてみると、忠益の子として原熊伊豆丸、原熊熊丸の名が貞和2年(1346)段階に見え、この熊伊豆丸、熊丸が系図に出てくる9代忠清とその弟貞信に符合するものであろう。さらに、貞治3年(1364)段階になると「原惣領出雲入道」という名が見え(いずれも「東寺百合文書」「大日本史料」第6編)、「惣領」とあるところからすれば、これが10代の忠政に該当するものと考えられる。

つまり、原氏は東寺最勝光願院原田荘の一分地頭職を相承していたことが明らかであり、地頭職を梶子に、次第に在地領主として成長していった様子をうかがうことができる。鎌倉期の地頭が、室町、戦国期の国人領主になるという、国人領主の系譜、発展過程を典型的な形で示しているものとして注目される。



⑨ 現在の細谷付近

3. 殿谷城の築城時期

では、原田荘細谷郷の地頭であり、国人領主として成長していった原氏が、殿谷城を築いたのはいつのことだったのだろうか。これまでの通説的理解をまとめているものとして「遠江国殿谷城址調査報告書」(静岡県地方史研究会研究紀要第3集)にはつぎのように記されている。

掛川市吉岡春林院所蔵の「原氏系図」によれば、八世忠益の時に至って、はじめて殿谷城に住した原氏として現われるが、その忠益の項に「居殿谷城細谷郷地頭職」とあって、この地頭職については東寺文書元徳3年(1331)10月9日付鎌倉幕府裁許状に見え、この時点において既に原小三郎忠益が遠江国原田荘細谷郷の地頭職であったことを明確な史料をもって裏付けることが出来る。「居殿谷城」については本系図の書かれた年代が新しく史料的に価値の薄いものと推定されるため、系図の如く断言することは憚るけれど当城の存在について、原田荘細谷郷との関連を見逃すことはできないように思われる。原田荘はすでに正安元年(1299)の文書に見え、原田荘細谷郷と原氏の関連については忠益以降の記録から見ても寛正5年(1464)まで認められ、南北朝争乱及びそれ以降のさ中において、原氏の原田荘を媒体とする領有化が進められたと考えられ、細谷郷の一角にある殿谷城は原氏の領土拡張及び勢力伸長の一拠点であったことを窺わせ、原氏およびその一族が鎌倉幕府滅亡時点を前後して、殿谷に居住した可能性を有している。

また、八世忠益、その子九世忠清の時代はまさに元弘・建武の南北朝争乱期にあっており南朝方に属したと思われる原氏にとって、北朝の駿河、遠江守護である今川氏及び幕府軍と対抗する上で、その戦闘にたたる城の必要上、当城がこの期に築城されたことはほぼ間違いないものと考えられよう。

ずいぶん長い引用になってしまったが、殿谷城が南北朝期に原氏によって築かれたという「教科書」的理解の中心部分をなすと思われるので、煩をいとわず引用しておいた。

その後も、たとえば前掲「日本城郭大系」9静岡、愛知、岐阜の「高藤城」の項(林隆平氏執筆)では、「鎌倉幕府御家人で本郷館に住した原氏が、台地の館よりも要害堅固な山城を必要とした時期は

鎌倉幕府滅亡、建武の中興を経て南北朝分裂による争乱が地方に波及し、宗良親王が遠江に下向する暦応元年（延元3、1338）前後であろう。天野氏や井伊氏と共に、遠江において南朝方に属した原氏が、北朝方の駿遠守護職である今川氏に対応する唯一の城塞である。」と述べ、南朝に属した原氏が、北朝今川氏との対抗上、平地の居館より出て、自己防衛のために山城としての殿谷城を築いたとするのである。

ところが、今回の発掘調査により、南北朝期の遺構、遺物が発見されなかったことから、南北朝期築城説には重大な疑義が生ずることになった。たしかに、平地の居館に対し、詰の城としての山城というパターンは南北朝期の城郭様式として各地に見られるわけであるが、南北朝期に、原田荘細谷郷という、しかもその一分地頭にしかすぎなかった原氏が、詰の城を築くまでになっていたのだろうかという問題が生ずる。仮に築いたとしても、それに単なる烽火台程度のもではなかったろうか。

では、殿谷城の築城はいつと考えたらよいのだろうか。結論先取的に言えば、15世紀末ではないかと考えられる。これは、一つには発掘調査の結果、とりわけ、遺物からの年代推定であるが、14世紀にはさかのぼらないのではなからうか。

それともう一つの根拠は、「円通松堂禅師語録」の解釈である。「円通松堂禅師語録」というのは、原田荘の寺田郷にあった円通院という曹洞宗の禅寺の4世である松堂高盛（1431～1508）の語録である。松堂は原氏の一族寺田氏の出身であり、原一族の人々との交遊の様子や、その時代の原田荘の様子がよくわかり、史料価値が高いことでも定評あるものである。

その語録の中に、「乱余聯句」と題するものがあり、そこには

宇宙風塵暗。三年笛裏情。君臣分匹敵。昆弟互相争。興吏走伝命。田夫来役兵。運籌張八陣
憑嶮築高城。烽火揚層嶺。鼓響警五更。

と記され（『円通松堂禅師語録』二「曹洞宗全書」語録一）、当時の戦乱によってうけた民衆の犠牲の様が手にとるようにわかる。

とりわけ、その中の「嶮を憑んで高城を築く」（読み下しにした）という部分は注目値するところで、「誰が」という主語が欠けているが、これは前後の事情から「原氏が嶮を憑んで高城を築いた」というように読みとれるのである。ここに見える「高城」が問題となる。

『掛川誌稿』では、細谷村の項で、殿谷城とは別に「高城山故城。孤山なり。岡津村の旗指山と相對せり。何人の古墟なることを知らず。」と述べているが、周囲の状況を地形等から考えて見ていくと高城山城というのは殿谷城のことと思われる。つまり、殿谷城＝高藤城＝高城山城ということになると考える。

となると、松堂高盛が、「嶮を憑んで高城を築く」と記しているのは、松堂高盛が実際に築城を目のあたりに見ていたのではないかと考えている。「高城を築く」が古い時代のことを記したのではなく、同時代の事実を書いたものとすれば、15世紀末、もう少し言えば、文明年間（1469～1486）の築城ということになるものと考えられる。

今回の発掘調査で出土した遺物の年代推定の結果も、15世紀末の築城という事実を裏づけている。中国製陶磁（染付碗、皿）による年代観は15世紀中頃から16世紀前半であり、これに瀬戸、美濃の天目茶碗が大窯I期に属するものであることが明らかとされているので、この両方から出土遺物の点では、15世紀の後半から16世紀初期に城の存立期を認めることができる。

ただ、一の曲輪下段のトレンチから、下段の地層の中に削平面より下位にもう一つの層位が認められ、15世紀段階より前に一の曲輪下段のところが使われていた痕跡があり、その点では南北朝時代の利用という線も考えられる。

4. 最盛期の殿谷城の構造

現在の殿谷城址の遺構は、ある時、いっぺんにできたものではない。何回かにわたって修築がくりかえされて、現在、われわれが目にする遺構となったわけで、一番最初の規模は今日想像するよりかなり小さなものであったことが明らかで、どこかの部分があいつの増築（修築）であることを明らかにすることは困難である。

したがって、以下、現在の遺構、すなわち最盛期の構造について具体的に検討することにしよう。

まず一の曲輪であるが、第2章で検討したように、縦断トレンチの結果、山頂部分をかなり削り、削平地を作っていることがうかがわれ、大量の土の移動が見られる。削平地は上段（東西26メートル、南北9メートル）、中段（東西40メートル、南北14メートル）、下段（東西30メートル、南北25メートル）の3段からなり、上段は狭く、中段一下段に生活面が考えられるが、今回の発掘調査の結果、柱穴が確認されたのは下段だけで、下段には小規模ながら居館があったことが明らかとなった。

一の曲輪下段の外まわりの土塁は、西側と東側の部分にしか認められないが、発掘調査の結果、南側にもその土塁が延長として築かれていたことが明らかで、この部分について見れば、相当な土木工事だったわけで、その点からも、南北朝期の築城と見るよりは、国人領主として原野谷川流域一帯を支配するに至った15世紀段階の築城と考えることが妥当と思われるのである。

一の曲輪への入り口はほぼ5メートル四方の樹形虎口になっており、こうした構造から見ても、殿谷城が室町末、戦国期の城であったことを雄弁に物語る。林隆平氏は「ふるさと探訪掛川の古城址」で、主郭と見られる一の曲輪の上段、中段、下段の曲輪が、南北朝期に築かれたこの城の原形であろうと推定しているが、少なくとも、現在、われわれが目にするのできる遺構は、松堂高盛がいう「峻を憑んで高城を築く」といった事態に対応したものということがいえる。

さて、つぎに東の曲輪であるが、殿谷城の防御の力点が東にあったことを示すものとして注目される部分である。こどもトレンチによって土層断面図を作成してみると、もともとの尾根状の部分の削平し、しかも谷の部分に盛土をし、かなり広い平坦面（東西33メートル、南北23メートル）を造成していることが明らかで、発掘調査の結果、柱穴は見つからなかったものの、陶器破片は採取されており、城の存立期の生活面として確認される箇所である。しかも、東の曲輪、その東側にかなり大規模な土塁を設け、さらに東側には空堀を設けており、防御の上で大規模な土木工事が行われたことを示している。

特に空堀についてみると、発掘調査以前の空堀の深さはわずか50センチメートルほどで、ほんの少しへこんでいるといった感じであったが、実際に掘ってみると、1メートルの深さとなっており、空堀としての機能を果たしていたものであることが明らかとなった。

二の曲輪は、一の曲輪の南西側斜面の一段下に位置する曲輪で、東西30メートル、南北15メートルと、殿谷城の他の曲輪と比較した場合、かなり小さい曲輪である。ここには昔から「井戸」とよばれるものがあり、事実、水がたたえられ、井戸状になっていたが、発掘調査の結果、これは掘抜井戸ではなく、浸透水を溜める「水溜」であることが明らかになった。殿谷城址には、他に井戸と称するところはなく、また井戸状の遺構も見つかっておらず、井戸がどこにあったかは不明である。井戸曲輪の性格なものとして二の曲輪が考えられてきたわけであるが、そこが井戸でなかったということになると、二の曲輪がどのような用途、目的で築かれたのか、再検討を要することになる。

三の曲輪は、斜面をそのまま利用しながら削平地としたもので、面積的には、東西75メートル、南

北20メートルとかなり広い。この部分がどのような目的で築かれたのか不明であるが、西方の防備のために設けられた曲輪であろう。注目されるのは、この部分の発掘によって、古道の存在が明らかになったことである。しかも、現状では土塁があまり高いものではないためよくわからないが、三の曲輪の東はずれは虎口状になっていたことがうかがわれ、かなり準備された曲輪配置であったこともわかる。ただし、かなり広い平坦面に、どのような構築物があったかは不明である。

三の曲輪の北側斜面上の西の曲輪は、いわば尾根状の自然地形平坦面を曲輪として考えているもので、この部分はあまり人工的な手が加えられたものではなかった。発掘調査の結果、何ら遺構は認められなかったが、西の曲輪の西はずれに虎口状の遺構が確認され、西の守りがそこまで構想されていたことが明らかとなった。

その他、殿谷城の遺構として特筆されるのは、大堀切＝空堀の存在である。さきにみた東の曲輪の空堀はそんなに大規模ではないが、一の曲輪と西側尾根の空堀は、深さ（高さ）13メートル、幅（上の幅）28メートルと大きく、また、一の曲輪と北出丸の間の空堀も、深さ2メートル、幅（上の幅）4メートルとかなり大きなもので、一の曲輪の防備に一番力が入られていたことがうかがわれる。

5. 殿谷城の落城と原氏の没落

国人領主として、殿谷城に拠っていたのは「原氏系譜」でいえば12代頼景およびその第13代景泰のころにあたる。もっとも「原子家譜私考」では12代を頼景とし、13代をその子頼方としているが、いずれにせよ、頼景およびその子供の代あたりということになる。

ただし、ここで一つ付言しておきたい。というのは殿谷城は、あくまで原氏にとっての詰の城だったので

はないかという点である。殿谷城が築かれ、原氏の本拠がそこに移されたと考えられてきたが、今回の発掘調査により、殿谷城は、本郷館の詰の城として終始したという点が明らかになってきたのである。その意味では、殿谷城は、戦時の要塞であり、原氏の平時の本拠地は本郷館、すなわち平地の居館だったのである。この点、殿谷城の歴史的な性格を考えると、見落としてはならないと考えられる。

さて、原野谷川流域に国人領主制を展開した原氏は、駿河の守護大名であり、氏親の代になって戦国大名に転化した今川氏は敵対関係にあった。遠江の国人領主のうち、勝間田城に拠る勝間田氏と横地城に拠る横地氏は、すでに文明8年（1476）、氏親の父今川義忠によって滅ぼされていたが、義忠が横地、勝間田両氏を滅ぼしたその直後、両氏の残党によってかえって義忠が殺されてしまったので、原氏は今川氏に滅ぼされることなく、原野谷川流域を支配し続けていたのであった。

その原氏が、戦国大名今川氏の攻撃をうけることになったのは明応3年（1494）の秋のことであった。

「円通松堂禅師語録」巻三

明応甲寅秋中之頃、平氏早雲者、引率軍兵数千、乱入当州三郡、推落高城、殺戮官軍、狼烟互天、燒卻民家、不知其幾千萬、小人道長時節於今者乎、



⑥ 現在の本郷館跡



⑦ 東遠・中遠の国人領主

殿毒焰及於山林、不残一字、為灰燼畢矣

とあり、明応甲寅というのが明応3年のことである。つまり、今川氏親は、「平氏早雲」すなわち早雲庵宗瑞=伊勢新九郎=北条早雲に兵数千をつけ、遠江に攻め入らせたのである。文中、「当州三郡」とあるのは、遠江国内の佐野、山名、周知の3郡のことと思われ、すでに横地、勝間田氏が滅ばされているところから、今回の攻撃目標が原氏であったことが明らかである。

しかも、松堂高盛が記しているように、「高城」すなわち殿谷城を攻め落とし、付近の民家を焼き払い、「官軍」すなわち原氏の軍勢を攻め破ったことが読みとれるのである。

「円通松堂禪師語録」にも「大檀越遠州大守藤原朝臣頼景」と出てくるので、この段階の原氏の当主は原頼景であったことが明らかであるが、結局、この時の北条早雲の攻撃によって、原氏の支城の殿谷城は少なくとも落城してしまったことがわかる。

しかし、殿谷城の落城イコール原氏の滅亡ではなかったようで、殿谷城は落ちて、原氏は本郷館によって今川氏に抵抗していたものと考えられる。もっとも、明応5年(1496)には、原氏とともに今川氏に抵抗した松葉城(掛川市倉真字松葉)の河合成信(法名宗忠)が討死にし、さらに翌6年(1497)には倉真城(掛川市倉真字里在家)の松浦兵庫頭も滅ぼされ、原頼景も、今川氏親に抵抗することの限界を知り、今川氏に下ったものと思われる。ただ、今川氏に破れ、落城してしまった殿谷城は、そのまま廃城とはならなかったようである。今回の発掘調査により、出土遺物の点からは、16世紀前半にもこの城が用いられていた徴証がある。原氏の一族が用いていたのか、あるいは今川方から城代のような形で送りこまれていた部将がいたものか。遺物で判断することはできない。

原氏が今川氏に降ったのは、以上のような事情と、もう一つ、原氏の一族である孕石氏が今川氏に寝返り、今川軍の先鋒となって本郷館の原頼景を攻めたのが明応6年であり、この時点で、国人領主としての原氏の歴史は終わり、以後は、今川氏の末端として位置づけられることになったのである。この点に関して興味深い事実がある。それは明応7年(1498)11月13日付、孕石宛今川氏親感状に「去年丁巳於原要害依抽忠節」(「土佐国書簡集残篇」三)と出てくることである。氏親の命をうけた孕石氏が「原要害」を攻め、その戦功によって賞されたことがわかり、この「原要害」は殿谷城のことと考えられるのである。

最後に、その後の原氏について触れておこう。頼方の子で14代に数えられる頼卿(「原氏系譜」では頼郷)の代にはこれといった動きは見られないが、その子頼延の代に大きな変化があった。

今川氏に対抗していたという意識が根底にあったためと思われるが、今川氏の滅亡後、原頼延はいち早く武田氏に属し、元亀3年(1572)の三方ヶ原の戦いにも武田方として参陣しているほどである。ところが、天正元年(1573)、今度は徳川家康の臣久野宗能に攻められ、各和城(掛川市各和)および本郷館(掛川市本郷)を支えることができず、ついに遠江を去り、安芸国の竹原に落ちたのである。安芸の同族原氏に頼ったものという。

こうして、殿谷城の落城に遅れること80年にして、国人領主として守護大名、戦国大名今川氏に対抗するだけの力をもった原氏も遠江国から姿を消したのであった。

遠江守原頼景の御書
明應七年十一月十三日
孕石宛
氏親判

⑧ 国立公文書館内閣文庫所蔵
「土佐国書簡集残篇」三所収
今川氏親判物写

VI お わ り に

このたびの発掘調査は、ゴルフ場建設のために地形態が中世城郭とともに開発のために消滅する歴史の変貌を前にして実施された。既に測量調査が済まされているので、経費の軽減について会社側から強く要請されたため、発掘調査は主郭と曲輪の一部に限定せざるを得なかったが、いくつかの新たな事実も明らかになった。今後の調査研究に委ねる事柄もあるが、成果などを簡単にまとめてみることにする。

まず、考古学による遺構、遺物の確認による年代比定とあわせて文献史学による調査研究との協力によって築造年代、居城期間などが実証された。軍事施設としてだけでなく、地域支配などの諸観点からの調査研究がなされた。つぎに技術の改良、進歩による農業生産性の向上を基本として、商品・貨幣経済の急速な進展を背景に農民層の分解と自立化が進む一方、在地における対立緊張が高まる中で、領主原氏が峻峻な地形に土木技術を駆使して堅固な城を築いた支配力がいかに強大であったことが史料からもうかがうことができた。

次に、出土した遺物についてみると、その多くは陶磁器である。なかでも中国製のものには染付、碗・皿などが、日本製のものには、瀬戸、美濃焼の天目茶碗が多くを占めている。いずれも15世紀中頃から16世紀前半にかけてのものであり、殿谷城の隆盛期と一致する。これらの陶磁製品は15世紀から16世紀にかけて日明貿易と交通が展開し、また経済・商業の発展と交通路の整備、輸送手段の発達によりもたらされたものである。ことようなことは、同時に文化の面にも影響を与えた。日明との交渉のなかで禅の文化が移入され、唐物と呼ばれる文物が好まれて、茶の湯と密接に関係を持つようになった。出土した陶磁器から、原氏も喫茶をとりいれたものと推察される。なお、つけくわえるならば、室町期に発達した禅宗、なかでも曹洞宗諸派は林下と呼ばれ、在地領主の庇護、あるいは、その求めに応じて教化につとめ教線をのぼした。これは曹洞宗が密教的要素の取り入れ、あるいは土着の信仰と協調したことが農民層に受け入れやすい禅宗へと変容した結果である。掛川地方においても中世後半以降近世にかけて教線をのぼしたことが、衰微していた旧仏教寺院の改宗をも考え合せて理解できる。

このような成果とは別に、この種の発掘調査においては最も重要視されなければならない縄張り即ち城郭構造の踏査研究にやや不備な点がみうけられたことに加えて、それらの発掘調査が不可能となり城郭の全体像が明らかになるまでに至らなかったのは止むを得ないとはいえ遺憾であった。

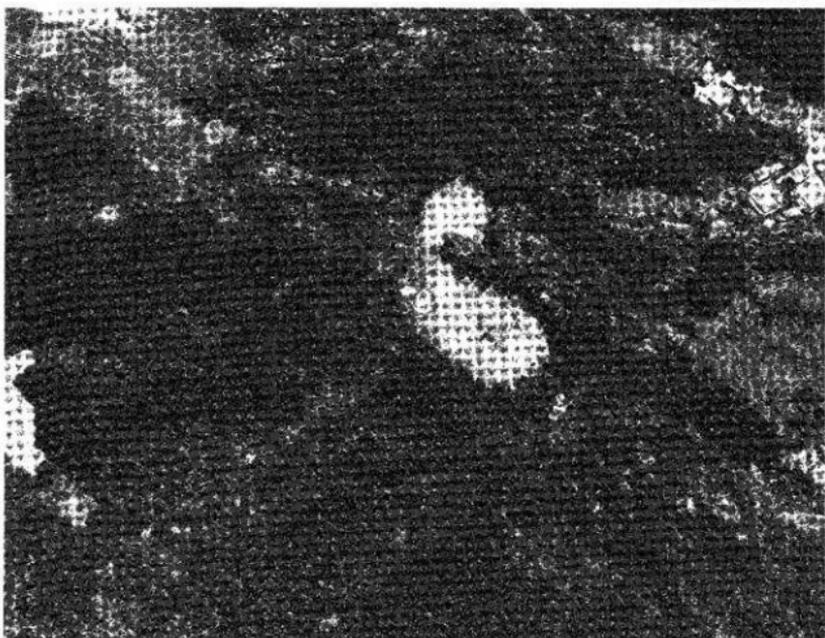
最後に、埋蔵文化財と開発について少し触れて擧げたい。遺跡を内包する多くの土地は遺跡とかわりなく開発の対象となっている。一般的に土地開発に計画性が欠き、無秩序な開発がなされることがスプロール現象の要因の一つとなっていると言われている。都市化が進むなかで環境保全、文化遺産の保護は、われわれ自身一生涯にわたって幸あるために欠くことのできないものである。21世紀に向けて、住みよい自然豊かな郷土づくりのため経済構造の変化、社会の変化、人々の考えの変化を視野に入れて真剣に考えなければならない。

圖 版





殿谷城址(航空写真)



殿谷城址(航空写真)



敷谷城址近景



敷谷城址近景



一の曲輪(調査前)



一の曲輪中位段
(調査前)



一の曲輪中位段
(調査前)



一の曲輪下位段
(調査前)



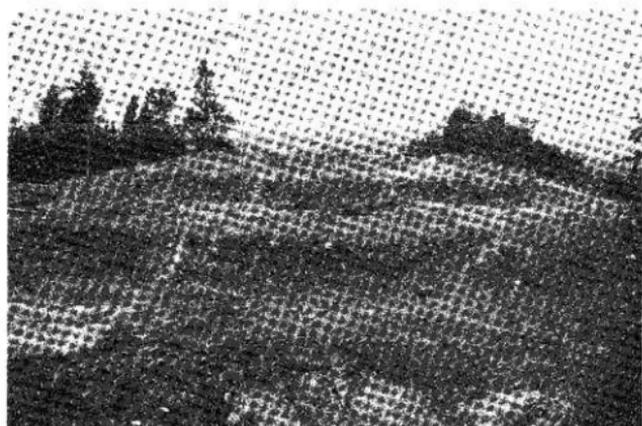
一の曲輪西側堀切



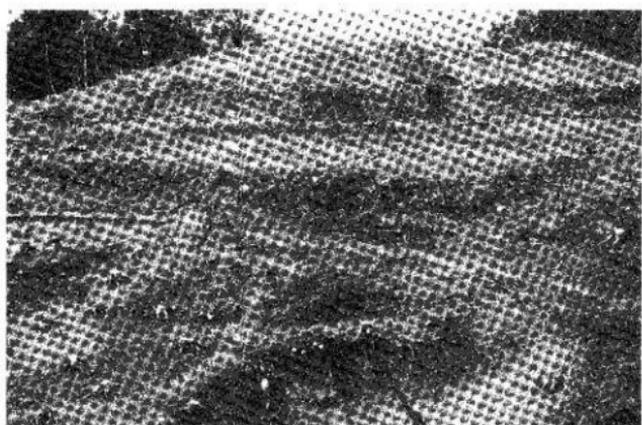
西の曲輪(調査前)



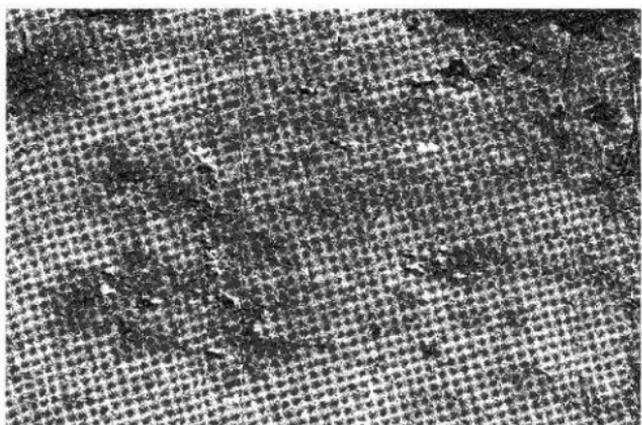
三の曲輪(調査前)



一の曲輪全景
(2次調査前)



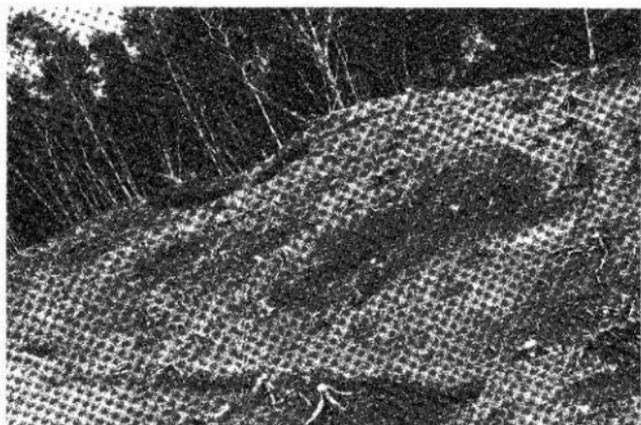
一の曲輪全景
(2次調査後)



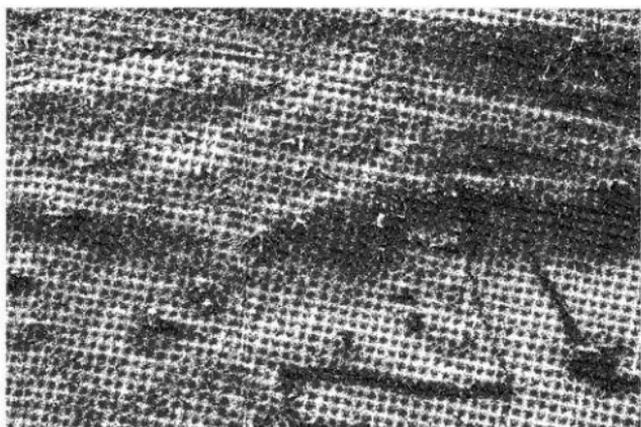
一の曲輪中位段
配石検出状況



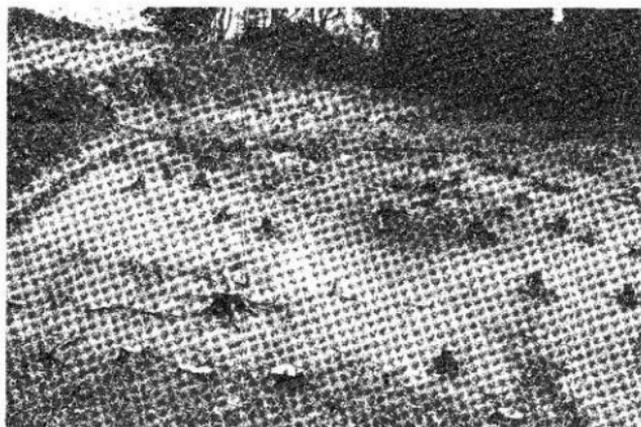
一の曲輪中位段
西側土塁



一の曲輪下位段
(北西から)



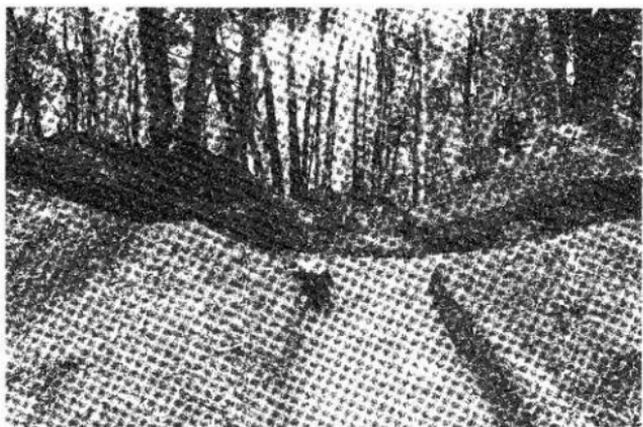
一の曲輪・東虎口
(南東から)



一の曲輪下位段
竪立柱建物跡
(西から)



一の曲輪下位段
竪立柱建物跡
(北西から)



東虎口土塁断面



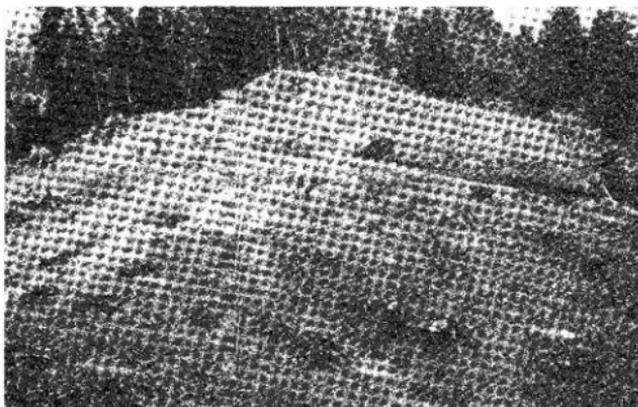
一の曲輪縦断トレンチ
掘削風景



一の曲輪縦断トレンチ
土層状況



一の曲輪縦断トレンチ
土層状況



東の曲輪全景
(2次調査前)



東の曲輪京側土塁



東の曲輪東側掘切



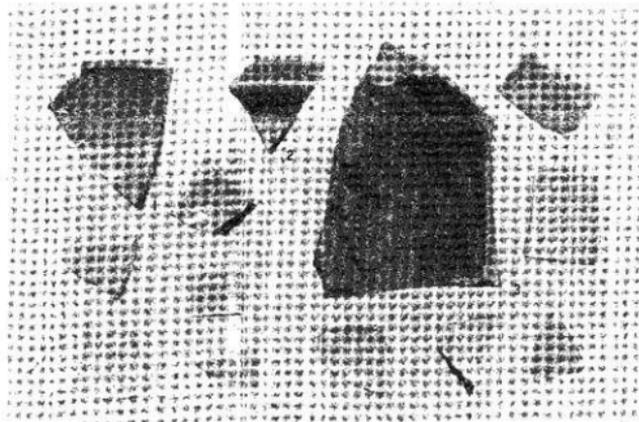
三の曲輪旧道核出状況
(東から)



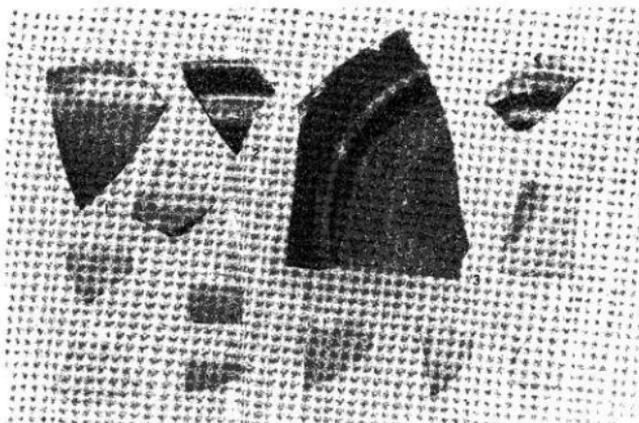
三の曲輪旧道核出状況
(西から)



西の曲輪



中国製青磁(表)



中国製青磁(裏)



中国製白磁(碗)



中国製白磁(皿·小环)



中国製染付(皿)〈表〉



中国製染付(皿)〈裏〉



25

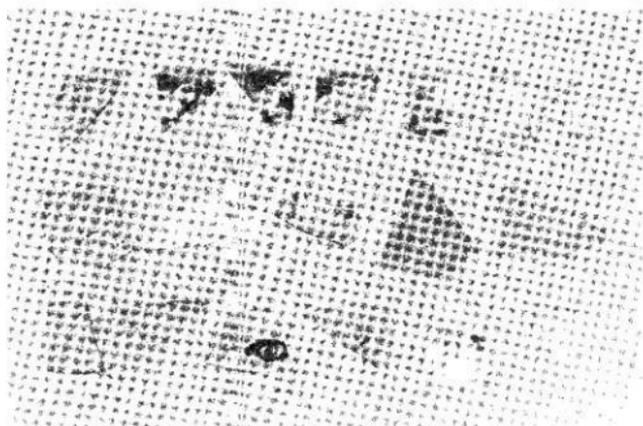
中国製染付(皿)



中国製染付(碗)〈表〉



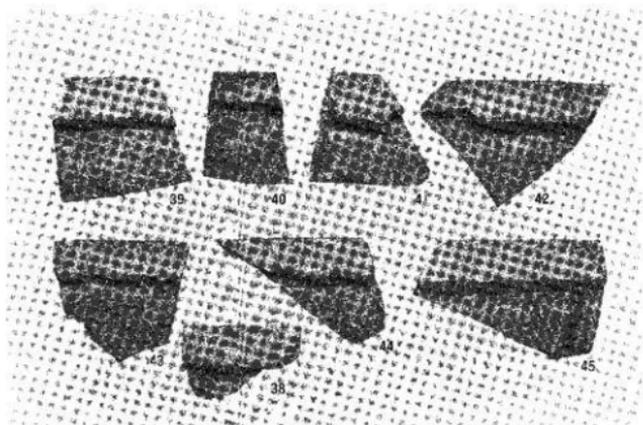
中国製染付(碗)〈裏〉



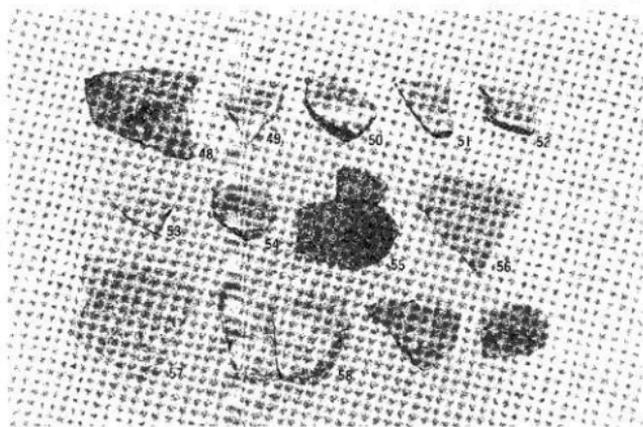
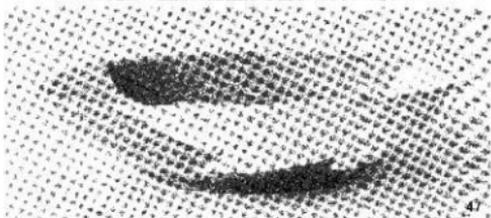
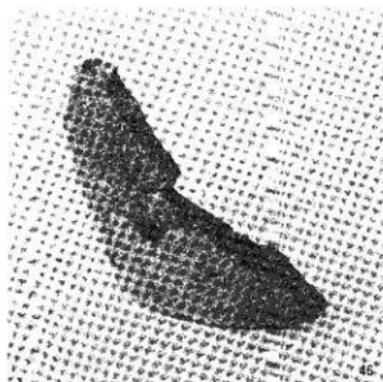
中国製染付(皿)<表>



中国製染付(皿)<裏>



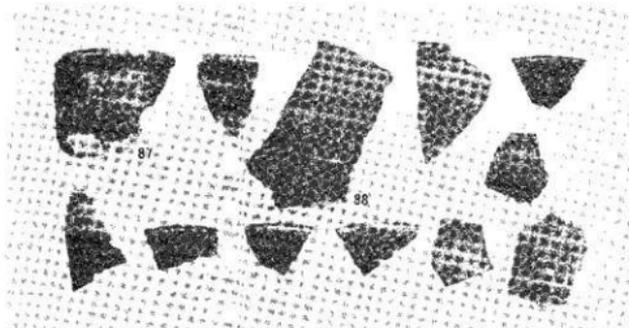
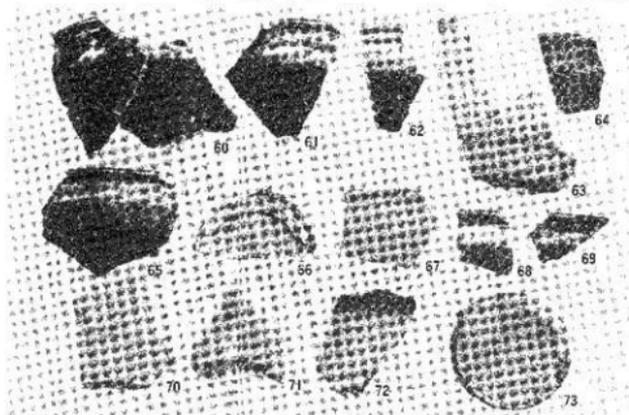
南蛮製鉢

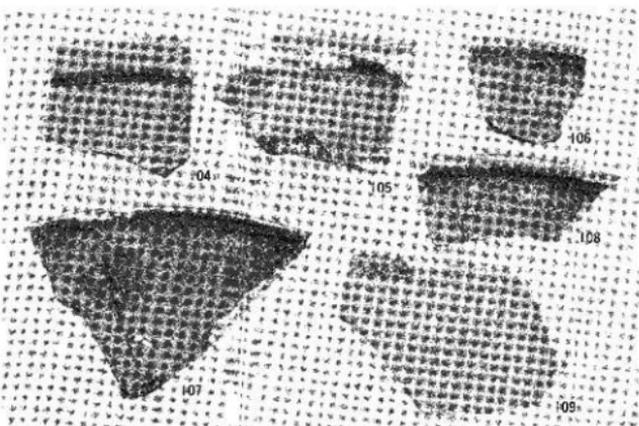


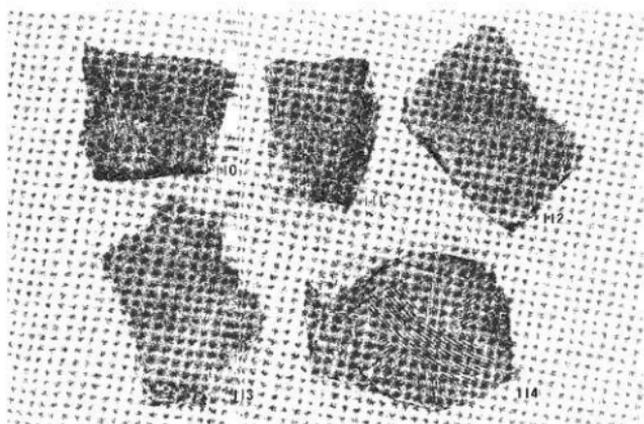
<表>



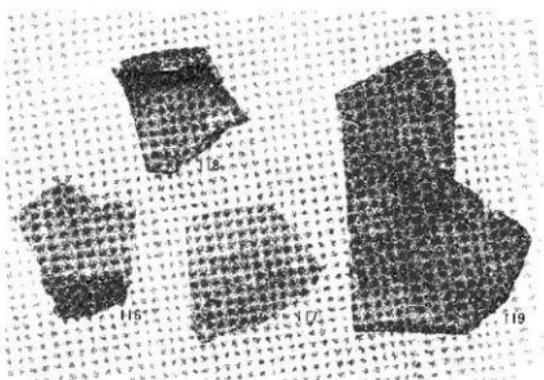
<裏>







瀬戸・美濃製鉄釉

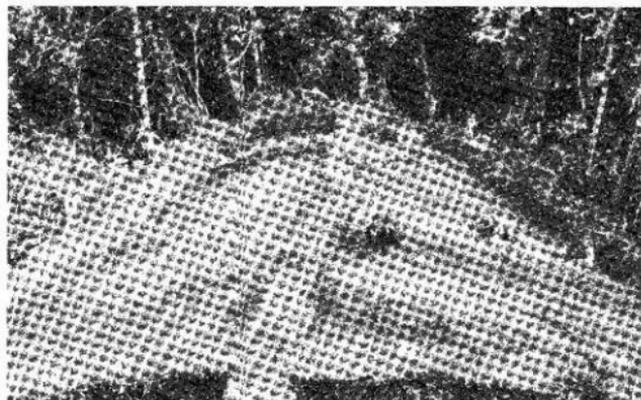


| | | |
|----|------|----|
| 常滑 | 常滑 | 在地 |
| | かわらけ | |

図版
XIX



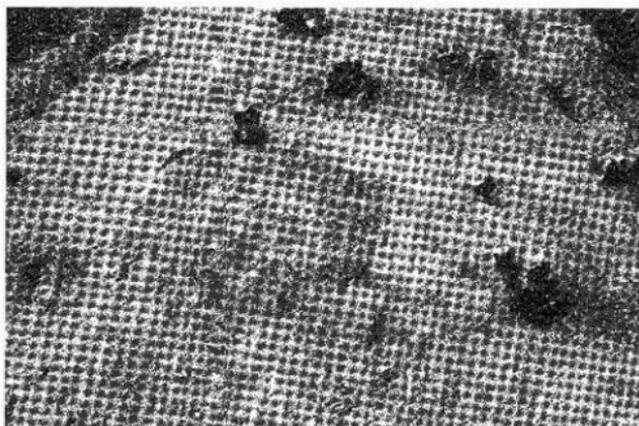
堂前遺跡
(航空写真)



堂前遺跡土層觀察



堂前遺跡地山核出状況



遺構確認



遺構検出状況



主体部検出状況



完撫状況



SF01 検出状況



SF01 完撫状況



SF02 検出状況



SF02 完撮状況

殿谷城址他遺跡

発掘調査報告書

昭和60年7月31日

編集発行 掛川市教育委員会
掛川市水垂 51
TEL (05372) 4-7773

印刷所 株式会社 三 創
静岡市豊田3丁目5番-30
TEL (0542) 82-4031